

ウィトゲンシュタイン哲学の展開における
記憶論の意義（1）

米 澤 克 夫

The Significance of Wittgenstein's Analysis of Memory to His Philosophical Development

In this paper, I will discuss the significance of Wittgenstein's analysis of memory to his philosophical development. The main aim of this paper is to examine John Cook's view that Wittgenstein has remained a neutral monist and that he tried to reconcile empiricism (phenomenalism) and ordinary language in later years. To begin with, I will clarify his phenomenological reductionist accounts of memory and his picture theory (verification principle) in his early and middle philosophy in relation to Russell's skepticism about memory. Then, I will explain his later analysis of memory within the framework of his language game theory and contextualism. Finally, I will consider whether his later accounts of memory are characterized by phenomenological indeterminism.

さてこの場合に [或る人々が胡蝶になった夢を見たと告白する場合に], これらの人々の記憶は彼らを欺いたのか, それともそうではないのか, と私は仮定しなければならないだろうか. (PU-II, 184b. 括弧内引用者.)

彼らは睡眠中に実際に彼ら自身それらの像 (イメージ) を心の中で見ていたのか, それとも目覚めた後に彼らにそう思われるにすぎないのか. (PU-II, 184b.)

・・・当の夢は夜の間に実際に起ったのか, それともそれは目覚めた人の単なる思い出し現象であるのか, という問をそもそも立てるということが, 無意味なのである・・・ (PU-II, 184b.)

目次

はじめに

- 第一節 感覚の再認および夢見の報告の正誤と懐疑論
- 第二節 『論理哲学論考』の問題圏（還元主義的現象主義，日常言語的現象主義）における再認の問題と時制の問題
- 第三節 中期における懐疑論と現象主義
- 第四節 ラッセルの記憶懐疑論と記憶の問題——「記憶像」説から「記憶印象」説へ——
- 第五節 現象主義と感覚の再認の問題——「記憶像」説から「再認印象」説へ——
- 第六節 中期的言語観（検証原理）の崩壊から後期的言語観（言語ゲーム説）へ

（以下次号）

はじめに

ウィトゲンシュタインの後期哲学における話題の中で，その真意（趣旨）が奈辺にあるのかを巡って過去において論争を呼んだ問題としては，夢の言明の身分の問題，規則順守論，私的言語論，アспект論などがある。それらはすべて，前，中期における問題意識のもとで，實在論（二元論）に対する懐疑論を受け止めて，その懐疑論的挑戦を無意味とする現象主義的立場から一度は答えが与えられた問題群に対して，後期の言語ゲーム説の立場から新たに答えようとした議論であるといえる。ところが，それらの議論（特に前三者を巡る議論）の理解のためには，彼の記憶観が重要なポイントになることが多い。しかしそれらの議論を解釈する場合，解釈者は常識的な意味での記憶についての理解を念頭においていることが多く，

当の議論の本来の趣旨が十分に捉えられていないことが多かったように思われる。彼の記憶論についての優れた研究としては Norman Malcolm のものがある¹⁾が、そこにおいても彼の哲学全体の中での記憶論の意義や他の話題との内在的な関係については十分に立ち入って論じられていないように思われる。

ところが John W. Cook は 1994 年に、ウィットゲンシュタインの哲学が初期から後期に至るまで一貫して「経験論的」であったという解釈を提示し、波紋を引き起こした²⁾。彼によれば、ウィットゲンシュタインは後期においても一貫して現象主義的非決定論を採っているので、知的能力一般を否定し、記憶が無から生じるという見解を死守しており、後期の言語ゲーム説、規則論、私的言語論などはすべてそのような知的能力観、記憶観を前提にしているという観点から解釈されなければその趣旨は把握されないとされる。このような解釈は興味深いものがあるが、筆者はその解釈にはかなり限定を付加しなければならないという思いを強く抱いている。

本稿の課題は、まず第一に、現象主義的、像理論的言語観の立場からの前、中期の記憶論の特徴を特にラッセルの記憶懐疑論との関連において明らかにし、第二に、生成論的、状況論的、言語ゲーム的立場からの後期の記憶観の特徴を後付け、第三に、そのような後期の記憶論の背景の下での冒頭に掲げたような一連の問題群に対する後期の見解がどのようなものであるかを解明することである。それら一連の考察を通して、彼は前期に見られる記憶・再認は常に「記憶像」の存在とその読み取りにおいて成立するというロック的、ジェームス・ラッセル的記憶観や、中期の現象主義的「記憶印象」無謬論から、状況主義を背景に持った言語ゲーム説のもとでの「記憶・再認あるいは記憶・再認言明＝一定の状況での反応」説へと至ったことを顕在化し、そのような後期の記憶観が、中期的な非決定論を相変わらず死守したうえで見解であるといえるかどうかを検討したうえで、彼は冒頭に掲げたような一連の問題群に最終的にどのように答えたかを明らかにしたい。

第一節 感覚の再認および夢見の報告と懐疑論

後期の著作には、自分の過去の「心的状態」を再認する、あるいは思い出す（回想する）ということが、「懐疑論的」問題設定³⁾のもとで論じられている箇所がいくつか存在する。

1) 例えば『哲学探究』第I部243-315節の主題において、ここは「私的言語」や「感覚日記」の可能性といった問題が論じられている箇所であるが、それらは痛みなどの感覚の「再認」が如何にして可能かという問題や、感覚に言及する言葉が規則（定義）に従って「首尾一貫性して」使用されるのは如何にして可能かといった問題と関係づけられて論じられている。

彼がこの問題を懐疑論的問題設定と結び付けて考察していたことは、『痛み』という語が何を意味しているかを記憶にとどめておくことが出来ず——したがって、いつも何か別のものをそう呼んでいる」（PU-I, §217. 傍線引用者）とか、「私がその感覚を同定する際に私はいつも間違えている」（PU-I, §217. 傍線引用者）といった想定が随所に現れていることを考慮してみれば、よく分かるだろう。ここで想定されている懐疑論とは、私の過去の感覚と同じ種類の感覚を現在正しく再認しうることへの懐疑を言い立てる議論のことである。

2) もうひとつは、第一人称の過去形の心的状態に関する命題や、過去の自分の心的状態の「思い出し（想起）」の真偽は如何にして決められるのかという問題との関連においてである。

例えば、『哲学探究II』xiの箇所の一連の文章において、彼は「私は昨日の夕食中かくかくのことを考えていた」という過去の報告と、自分の夢見の体験の覚醒後の報告の特異な認識上の特徴に関して、次のような論点を提示している。今「私はついさっきかくかくのことを考えていた」、「私は明け方かくかくの夢を見た」などと、過去の自分のある心的体験の生起

と内容を他人に報告する人がいたとしよう。そのような人に当の報告の証拠を求めた場合、どのようになされるだろうか。「そのように覚えている(思い出した)」としか答えられないのが普通であろう。(前者の場合、過去の思考中の時点で自分の思考内容をメモしたり、他人に話したりすることも可能であるだろうが、そのようなことが皆無であった場合が想定されていると思われる。)そこでここでも懐疑論がつけ入ってくる。

[そのように思い出して報告する時点で] 私は思い違いをすることはないだろうか、記憶が欺くことはないのか。そして、私が一嘘をつかずに—自分が心の中で考えたこと [や今しがた夢に見たこと] を表明する場合には、いつもそのようなことがある [=いつも記憶が私を欺いている] のではないのか? ⁴⁾ (PU-II, xi222g. 傍線引用者)

ところが、上記の 1) と 2) の問題は、実は後期になって初めて取り組まれた問題ではない。かかる「懐疑論」的議論とは、元来「実在論」との対決において前、中期の認識論的問題圏で顕在化される特有の問題なのであって、特に「純粋な実在論 (現在の瞬間の独我論)」即現象主義の立場からその懐疑論の解消を目指して彼が自覚的に取り組んだ問題の一例であったと言える。もちろん同じ問題が後期の著作にも再提示されているということは、これまでの自らの哲学的遍歴を復習しながら、後期的立場から新たにこの問題に対する答を提示しているということであろうと予測がつく。

以下においてはまずは、中期の立場からこの問題が彼においてどのように解決(解消)が図られているかということ。「ラッセルの記憶懐疑論」と関連させながら考察する。後期の立場からのこの問題の解決法については、後期的言語観(言語ゲーム説)および記憶観一般を検討したうえで、後の節で論じることにした。

第二節 『論理哲学論考』の問題圏（還元主義的現象主義、日常言語的現象主義）における再認の問題と時制の問題

前節の1)の感覚の再認の問題についてまず検討する。中期では、この問題は、特に色の再認や色彩語の首尾一貫した使用の問題と関連させて、次のように提示されていた。

もし私が、或る記号を同じ意味で二度使用することについて語るとすれば、その意味は、何らかの仕方で、保持されなければならない。それは再認の問題（フレーゲ）である（WL30-32, p. 61）。

私が「白」と呼ぶこの色が、昨日私がここで見た色と同じであると、私はいかにして知る〔再認する〕のか（PB, § 16）。

『論考』においては、「（語られえず、示されうる）独我論（Solipsismus）」が厳格に貫徹されると「純粋な実在論（reiner Realismus）」（TLP, 5. 64）に至るとされていた。1929年における哲学再復帰直後、このような「貫徹された独我論即純粋な実在論」を推し進めた「独我論の最終的帰結」（PB, § 54）としての「現在の瞬間の独我論（solipsism of the present moment）」（WL32-33, 22）という認識論的立場から再出発している。この立場は、『哲学的考察』（1929-30）では次のように定式化されている。

現在の経験のみが実在性を持つ（Die *gegenwärtige* Erfahrung nur hat Realität），という命題は独我論の最終帰結を含むと思われる。或る意味ではその通りでもある。ただし独我論が語りえないように、この命題も語りえない（PB, § 54）。

ラッセルの「独我論と古い経験論の諸原理は、厳格に適用されると、各

瞬間の知識を、その瞬間の経験の狭い領域の内部に切り詰めてしまうように見えるだろう⁵⁾」という発言の趣旨は、この「現在の瞬間の独我論」の趣旨と通底するものである。『論考』で、ウィットゲンシュタインは「独我論」は「世界が私の世界であるという〔独我論が意味している〕ことは、言語（私が理解する唯一の言語）の限界が私の世界の限界を示すことに、示されている（Daß die Welt *meine* Welt ist, das zeigt sich darin, daß die Grenzen *der* Sprache (der Sprache, die allein ich verstehe) die Grenzen *meiner* Welt bedeuten)」(TLP, 5. 62) と定式化していたが、ラッセルは、上記の文の脈絡で、この「現在の瞬間の独我論」を、「各瞬間の経験 (experience of each moment) がその瞬間の知識のための牢獄であり、その限界が我々の現在の世界 (our present world) の限界でなければならない⁶⁾」と定式化し、「我々が今理解しているあらゆる語は、我々の現在の経験の中に含まれる意味を持たなければならない⁷⁾」と付言している。

この「現在の瞬間の独我論」は、言語、語の意味の問題において大きな問題を残す。ラッセルの上記の最後の付言を文字どおりに解釈すれば、「今理解しているあらゆる語」は「現在の経験の中に含まれる意味」しか持ちえないということになり、同じ記号の複数の使用において一定の規則に従って「一定の意味が保持される」とか「再認される」といった事は全く意味をなさなくなるように思われるからである。

一般に一定の規則に従って一定の意味を保持しつつある語を使用することに関する彼の発言を理解するためには、その問題を二つの側面に分けてみるのが有用である。

まず第一の側面は、そのように語を使用することが「未来的に」考察されなければならない。それは、語を正しく使用することがそれを「首尾一貫して (consistent)」使用することを意味する場合に、我々が将来においても同一の意味を保持して同一の語を使用しようるのはどのようにしてであるかという問題である。これは、記憶、特に「記銘」の問題とも関連がある。

第二の側面は、語を使用することは「回顧的に（過去に遡って）」考察されなければならない。それは、「語を正しく使用すること」が「それを首尾一貫して使用すること」を意味するとした場合、我々が語を正しく使用してきたということ、つまり我々の現在の使用が我々の過去の使用と一致しているということ、我々はどのようにして知ることが出来るのか、という問題である。これは、「再認」の問題と関連がある。

1930年の講義でウィトゲンシュタインは、言葉の使用に関しては、第一の問題に関連させて、「もし私があるシンボルを使用するならば、私はのっぴきならない状態に自分をおいている (committing myself). …もし私がこれは緑であると言え、私は他の色も緑と言わなければならない。私は未来の用法にコミットしているのである」(WL30-32, p. 37) と述べていた。この発言の趣旨は、記号を現在有意味に使用するためには、私は同時に未来の使用にコミットしなければならないということであり、このことは、語を使用すること（意味、理解）を単なる無意味な音声や印を書き記すこと（無意味、理解不能）から区別するものはまず第一に、このような「首尾一貫性」であると彼が考えたからであろうと思われる。

彼は「直示的定義」について「…我々が語の意味を学ぶとき、我々はその一つの規則、すなわち直示的定義しか与えられないことが実に多い。」(PG-I, § 26), 「私はある斑点を示し、『これは赤い』と言う。これは文法規則である」(LSD, p. § 25) と説明している。このように「直示的定義」が「規則」として特徴づけられているということは、「直示的定義」による色と名前の結合は、「ある別の機会にも、語をいかに使用すべきかを、我々に示してくれるもの」(LSD, p. 328) でなければならないのであり、その意味で語の直示的定義が成功するという事は、次の機会にも正しくその語を適用できることだということになるのである。かくして彼は「直示的定義」に、「首尾一貫して」我々がその色を指示するためにその名前を使用し続けることが出来るように仕向けるという役割を与えていることになる⁸⁾。

中期のウィットゲンシュタインが規則に従うことを巡る彼の議論において、数学的表現と並んで、色彩語に専ら集中した理由は、前期において色彩語は、言語の基盤にあると想定されうるものに属するとされたからである。『論考』の「論理的構文法」や中期の「現象学的言語」の考えからすると、我々の言語の普通名詞（例えば「机」）は、一連の定義を介して、もはやそれ以上定義されることが不可能な語に還元可能とされている（還元主義的現象主義）はずである⁹⁾が、そのような語、つまり『『一次的』と呼ばれたりするような記号』（PG, §48）の代表的なものが、色彩語と考えられていたからであろう。この問題を解決するために、『論考』の時期にウィットゲンシュタインが採った方策は、プラトニズム的意味論である。『論考』とは、独我論を厳格に貫徹した「純粋な実在論」即「現在の瞬間の独我論（現象主義）」に、そのような「プラトニズム意味論」が付加されている立場であるというのが年来の筆者の解釈である。

彼が「論理的固有名」（例えば色彩語）について語ったことは、そのような語が対象と「結びつけられており」（TLP, 2.1514, 2.1515, 5.526）、それらの対象を「代表する」ということであったが、ここでは「対象（Gegenstand）」とは「不変な形式」即「普遍者」、例えば「色」のようなラッセルの言う意味での「無時間的な」「可感的質（sensible quality）」である。ウィットゲンシュタインが「対象」をプラトンのイデアに相当するものと考えていた¹⁰⁾ということは、『哲学的文法 I』（1933）の次の文章によって明瞭に了解可能になるであろう。

「赤」などの対象は、ある意味で記述されえない。（プラトンにおいても、「それは説明されることはできず、ただ名指されうるだけである。」）「対象」ということで人はここで、「それ以上もはや定義されえない語の意味」を意味している。そしてここで「記述」あるいは「説明」ということで意味されているのは、本来から言えば定義のことである（PG-I, Anhang, 3. Gegenstand, p. 208）。

そこでは「無時間的」な「対象（要素）」即ち「可感的質」としての「色」・「音」・「堅さ」などと、通常の「時間的」で「移ろいやすい」経験的对象（感覚所与）としての現実の色・音・堅さなどが対比される¹¹⁾。このことを反映して後期の『哲学探究 I』では、次のように対比されている。

名前¹²⁾は、ただ単に現実の要素（*Elemente*）であるもの——破壊されえないもの、いかなる変化においても同一であり続けるもの——のみを指し示す（*bezeichnen*）（PU-I, § 59）。

赤いもの（*Etwas Rotes*）は破壊されうるが、赤さ（*Rot*）は破壊されえない。だから「赤」という語の意味（*Bedeutung*）は、赤いものの存在とは独立している（§ 58, cf. BB, p. 31）。

赤は無時間的である（§ 57）。

この色彩語の意味（*Bedeutung*）としての「可感的質」と当の色を持つものとの関係について、ウィトゲンシュタインがその思想のヒントを得たと思われるラッセルは、「例として白さという普遍をとりあげてみましょう。このような普遍が存在すると信じるならば、[この]ものは白い、なぜなら白さという性質をもつから、といえるでしょう¹²⁾」と述べている。ここから窺えることは、瞬間瞬間の所与としての「白の感覚印象」（白いもの）を、「これは白い」のような命題によって、「首尾一貫して」描出しようるのは、「白」という語（名前）の意味（＝「白さという普遍者」）が非物体的対象として客観的に存在するからだということになる。プラトニズムの意味論によれば、いわば「白」という語（名前）の「意味」としての「白さという普遍」を「分有する」（プラトン）ことによって「白の感覚所与」（白いもの）が存在しうるのである。そこでは、「白さという普遍」の「直接知（*acquaintance*）¹³⁾」によって、「白」という語と「白の感覚印象」（白いもの）とのギャップを埋めることが可能だと素朴に考えられている訳で

ある。だからこの意味論では、客観的な意味の存在によって、再認、語（名前）一貫した使用ということは全く問題なく成立しうるとされるのである。

しかし『論考』のプラトニズムの意味論と結びついた形態での「直示的定義」の考え方は、哲学復帰の直後に批判される。『哲学的考察』の付録（1931年6月）と『哲学的文法 I』（1933）の付録において、『論考』における「対象」という術語の用法が混乱しており、ミスリーディングであるということが指摘されている。それに関連する「複合体と事実」という観念もまた同様に間違っていたと主張されているのである¹⁴⁾。

そこで、「現在の瞬間の独我論（現象主義）」を保持しつつ、プラトニズムの意味論の代わって、あるいはその考え方の補完形態として一時期唱えられたのが、ロック的な記憶・再認観である。

「緑」という語、音声だけでは、あなたは緑のペンキポットを見出すには役立たないだろう。「緑」という語は、…[まず] 説明 [=直示的定義] によって、例えば記憶像 (memory-image) のような全く異なる言語と、結び付けられなければならない (WL30-32, p. 48)。

そのような「説明（直示的定義）」によって「[現実への命題の] 適用の方法を表現する規則」が確立されれば、記憶像をその都度参照することによって、色彩語は現実に適用できることになる。

たとえば壁を特定の色に塗装させたい場合、言葉でそれを記述することはできず、「その色の見本 (sample)」を示さなければならない。…その時この見本は、当の命題の一部となる。同様にして、言葉だけでは十分ではないがゆえに、「記憶像 (memory-image)」がシンボルの一部となることもある。色の見本の場合と同様に、ある色の記憶像があって、それがシンボル体系の一部となるということがありうるので

ある。記憶像や想像 (imagination) は、「記憶されたり想像されたりした事実や対象」がもつと同じ複雑度 (multiplicity) をもつという意味で一つの像である。ほとんどの命題は、なんらかの種類の記憶や想像を前提にしている (WL30-32, p. 7)。

上記の文においては、語の適用という場面において、「色見本」に訴える方法（「色彩表一色の名前が色の見本に向かい側に描かれている表一」(PG-I, § 49)）が示唆されているが、ここでは当面「記憶像」に訴える「再認」の説明のみを問題とする。というのも「色見本」の同一性は、最終的には「記憶」によって確認されなければならないからである。

ここにおいては、一定の意味を保持しつつある語を使用することに関する問題の先に述べた第一の側面、あるいは再認の成立については、次のように説明される。将来にわたっての「『緑』という」言葉と現実の結合が可能になるのは、「指示的〔直示的〕定義」を介して、「緑」という語と現実の緑の「記憶像」が形成されることによって「再認」の能力が我々自らの内部に確立されるからである、と。従ってここでは、あるものに名前を与える場合に、「記憶像」が形成されることが、我々はその後も首尾一貫してそれを使用することに自らをコミットさせることになるのだと説明される。この考えに従えば、「再認」の成立は、ほぼ次のような三段階で説明されることになろう。

第一段階。語は、「直示的定義」によって対象（色）と結び付けられ、その記憶像が心に「記銘」される (cf. WL30-32, p. 48)。

第二段階。その結合の「記憶像」は、いわば「心の貯蔵庫」に「保存」される。「我々は記憶を一種の倉庫と考えざるをえない」(PB, p. 118)。「記憶の中に保存していたのでなかったら、彼は認知 [=再認] できないだろう」(PG-I, § 118)。

第三段階。過去に出会ったのと同じの、あるいは同じ種類の対象（色）との遭遇において、「記憶像」が再生され、それと当の対象（色）が意識

レベルで「比較」され、その「一致」が確かめられる。「再認とは、・・・私がある対象の〔記憶〕像 (Bild) を抱いていて、ある対象をその像が表現している対象として認知することである」(PU-I, §604)。そして当の語は、それが使用されるたびごとにその記憶像を参照することによって同一(あるいは同じ種類)の対象を指示するために使用される。

これは疑似ロック的なメンタリスティックな言語観、再認観である。それは、言語(一般名辞)を獲得するためには、我々は「保持し再生する能力」を持たねばならないが、それは心中に「抽象観念¹⁵⁾」が形成され、それが「記憶の倉庫」に蓄えられることによって可能になるという主張である。その意味で「抽象観念」とは「記憶像」に類するものと見なされてよいと思われる。このロックの見解を、概略的にまとめれば次のようになる。

(i) 言葉の意味としての観念。「言葉の効用は観念の可感的な印(しるし)であることで、言葉の表わす観念こそ、言葉の本来の意味表示である¹⁶⁾」。(ii) 記憶による言葉(音声)と観念の結合(連合)の形成。「言葉は直接には人々の観念の記号であり、これによって人々が自分の想うところを伝達して、相互に自分自身の胸中にある思想を想像する道具である。そこで、言葉をたえず使うと、ある音とその表わす観念との間に〔記憶による〕堅い結合ができてきて、名前を聞くとほとんど即座に一定の観念を喚起するようになり、この観念を産むに適した事物それ自身が現実感官を感触したときと変わらないのである¹⁷⁾」。(iii) 観念の再生能力としての記憶。「記憶はいわば観念の貯蔵庫である¹⁸⁾」。この「記憶の貯蔵庫」に観念を貯えることによって、心がそのような観念を再生する「力能(power)」を持つようになる。「観念はなるほどどこにもないが、しかし心がしようと思えば観念を、・・・再生して、心に新しくいわば描く、一つの才能が心にあるだけであるという場合、そうした場合に観念は記憶にあると言われる」^{19), 20)}

以上のような「直示的定義」の思想と結びついた「記憶像(観念)」を介する「再認」という考えが、哲学再復帰の直後の一時期、「純粋な実在

論」即「現在の瞬間の独我論（現象主義）」と矛盾無く結びつくとは漠然と考えられていた考えられる。しかし「純粋な実在論」即「現在の瞬間の独我論」が、言語を獲得するためには、「保持の力」を「我々の観念を再生させるための能力」と見なす疑似ロック的記憶観と結びつくのは元来無理なはずであった²¹⁾。このロック的観念説、「記憶像の再生」という思想は、結局は「懐疑論」をもたらすとウィトゲンシュタインは早晩気づくに至ったはずである。その問題に関する中期のウィトゲンシュタインの解決の仕方を知るには、前、中期の彼が、第一節で言及した2)の問題（第一人称の過去形の心的状態に関する命題や、過去の自分の心的状態の「思い出し（想起）」の真偽はいかにして決められるのかという問題）を、「純粋な実在論」即「現在の瞬間の独我論」の世界観のものでどのように解決したことになるのかをまず見ておくことが役に立つだろう。

第三節 中期における懐疑論と「現在の瞬間の独我論（現象主義）」

(1)「現在の瞬間の独我論（現象主義）」と「現象主義的還元主義」の構想——「無時制的言語」としての「論理的に明瞭な言語」——

『論考』で含意・示唆されている「論理的に明瞭な言語」（哲学再復帰直後に「第一次的言語」あるいは「現象学的言語」と呼ばれたもの）の著しい特徴は、それが如何なる「動詞」も、従って如何なる「時制をもつ動詞」も含んでいないということである。「要素命題」は「名前の連関、連鎖」（TLP, 4.22）であると言われており、そして我々の解釈によれば「名前」は色などの普遍者を「代表する」からである。仮にこの言語の特徴によって「示されている」ことを「実質的語法」（カルナップの用語）で「語ろうと試みる」ならば、「純粋な実在」においては、比喩的な意味で「現在の瞬間の」経験しか存在しないはずであり、如何なる「過去」や「未来」も存在しない。同じことを、「形式的語法」（カルナップの用語）で表わせば、

「論理的に明瞭な言語」は、「無時間的文(命題)の総体としての言語」でなければならないということになる。

『論考』では、日常言語の諸命題は、「見かけの論理形式」においてはミスリーディングであるにも関わらず、「論理的に完全に順調である」(TLP, 5.5563)と言われている。ところが、その日常言語には、物体や物理現象に関する語や命題、さらにまた「今年3月に東北大地震が起こった」、「今年4月末に両国に友人とオペラ『カヴァレリア・ルスチカーナ』を見に行った」、「私は今朝母親の夢を見た」、「私はあのときこれでいいのだと思った」など、動詞を含む過去形の命題(および未来形)を含むことは事実である。だからもし『論考』が「還元主義的現象主義」を含意しているとするれば、これらの日常的な命題に関しても一貫されているはずであろう。つまり、これらの日常的な過去時制の命題の「見かけの論理形式」は、「物体」や「過去の」事実について述べているように見えるにも関わらず、最終的には「無時制的な」諸要素命題に分析可能であるというような論点が、『論考』においてインプリシットにせよ暗示されていたはずだということである。だが『論考』の叙述それ自体は、どのようにして日常言語がそのような無時制的言語の翻訳されるのかということについての具体的なヒントを全く与えてくれないのである。

『論考』では、「時間、空間、そして色(有色性)、これが対象の形式である」(TLP, 2.0251)と言われ、「対象の形式」に、色などととも、「時間・空間」が含まれている。そのことを裏書きするように、哲学再復帰直後の文献では、「要素命題」の具体例として、「色 R がある時刻 T に我々の視野のある場所 P に存在する」と主張している命題を挙げている²²⁾。この事実をどう解釈すべきであろうか。「時間・空間」概念は元来「物理言語としての日常言語」の概念であるから、「現在の瞬間の」感覚所与に関わる「論理的に明瞭な言語」(「現象学的言語」)に物理言語の概念を外挿していることになり、不徹底さを免れないという印象を与えることは確かであろう²³⁾。

しかし、この不徹底さについては、彼は哲学復帰直後に一時期構想された「日常言語」の「現象学言語」への還元という構想を直ぐに反省して、後述のように「我々の全ての語り方は普通の物理的言語から取られている。それは認識論や現象学では対象に歪んだ光を投じることなしには使用不可能である」(PB, §57)と述べているときに彼自身が気付いていたことである。

(2) 知覚に対する懐疑論

『哲学的考察』の冒頭(PB, §1)でウィトゲンシュタインは、「(実在の世界の)諸法則」の確立を目指す「物理学」と区別される「現象学(Phänomenologie)」の理念の提唱している。それは、「諸可能性」の確定(解明)を課題とし、「物理学が自らの理論を構築するための土台としている諸事実を記述する文法」であると言われている。ここで「諸事実」と言われているのは、「現在の瞬間の独我論」において「唯一の実在」とされている「現象(直接経験)」のことである。「現象は他の何物かの徴候ではなく、現象が実在である」(PB, §225)と言われた所以である。

この「現象学」の構想は、当初「日常言語」の「現象学言語」への還元という現象主義的な還元主義の構想と結びつけられていたが、色排除問題(the color-exclusion problem)を契機にして、「現象学的言語」の構想は捨てられることになった。そしてそれに代わって「新しい哲学の方法」が提唱されたが、それは、「日常言語」を唯一の言語として容認しながらも、「現象学」の理念と現象主義的存在論(純粋な実在論)は基本的に保持したままで、結果的に「現象学的言語の構成」に通じることになる方法のことであった。この「新しい哲学の方法」とは、『論考』の像理論(記述主義)を道具的言語観の先駆的形態と結びつけたこの時期の「意味の検証原理²⁴⁾」の構想と不即不離の関係にあるものであったと言える。この「検証原理」は「命題の意味とはそれを検証する仕方である」(PB, §43)、「命題の意味を理解するということは、その命題の真偽の決定が如何になされるかを知ることである」(PB, §166)などと定式化されている。

この原理に関連する経験的命題の重要な区別は、「本来の命題（検証命題）」（『論考』の時期の「要素命題」と日常言語に属する「仮説」の区別である。それは「[現象によって]完全に検証することが出来る命題」と「検証可能な命題を形成するための方式」としての「間接的な仕方の意味をもつ」命題にすぎないものとの区別である (cf. PB, §87)。前者の場合には、「命題を真とする現象（直接的与件）」が「当の命題の意味を確定する」ところが、後者の場合「仮説と事実 [現象] を結ぶ関係」は「帰納法」を用いて確立される「ゆるい連関」(PB, §282, 283) であって、「[完全な]検証の関係」ではない。仮説とは「直接的経験を越えている」(WL30-32, p. 110) ので、「その確証は決して完結しない」(PB, §228) ののである。例えば、個々の「物理的対象」(白百合) の存在や性質について述べる命題(物理的言明)は、一連の「感覚印象」(白百合の視覚印象, 触覚印象など)の記述(本来的命題・検証命題)を間接的に結びつけるための「仮説」であるということになる²⁵⁾。この「哲学の新しい方法」に関しては次のように言われている。

我々の日常の—物理的—言語を直接的与件 [現象] の領域で適用しようとするれば、最も悪質な哲学的と誤謬が常に生じる (PB, §57)。

我々の全ての語り方は普通の物理的言語から取られている。それは認識論や現象学では対象に歪んだ光を投じることなしには使用不可能である (PB, §57)。

これらの文章は、彼自身が一時期コミットした「現象学言語」の構想および後述の一時期のラッセルの現象主義に関する説明や叙述などのことを念頭において述べられていると解釈される。例えば、「本来的命題（検証命題）」に属するべき「直接経験」を描出するのに、「私は x を知覚する」(「わたしは赤い斑点を見る」「私は考える」「私は歯痛を持つ」など) というような「日常的言語による語り方」を用いることの危険性が指摘される。

「私は x を知覚する」というこれだけの語り方にしても、既に物理的表現方法からとられていて、ここでは x は物理的対象——例えば物体——のはずである。この語り方を x が生のままのデータを意味せねばならない現象学で使用するのが既に誤りである。といのもいまや「私」も「知覚する」も初めと同じ意味を持つことが不可能であるから (PB, §57)。

ここでは、そのような表現の仕方が、「直接的の所有者」としての「自我」や「知覚対象」(私的な感覚所与としての「赤い斑点」や「痛み」など)の想定を暗示し、「私だけが赤い斑点を見る」「私だけがこの歯痛を持つ」というような二元論的、独我論的定式へと連なる恐れがあるという理由からである。

「表象 (Vorstellung) を『諸対象の我々の精神内での像 (Bild)』(等々)と呼ぶ表現様式」(PB, §49) についての批判も、同一方向でのものである。

像とは何かを我々は知っているが、表象は決して像ではない。というのも普通我々は像と像があらわすものとの対象の両者を見ることができのに対し、今の場合明らかに事情は全く異なるからである。我々はまさに比喩を使用したのであり、そしていまや比喩が我々に圧制をしている。・・・この比喩の言語によって、・・・[現在の表象]を論じようとすれば、無意義なことが生じるに相違ない (PB, §49)。

これらの危険性を踏まえて彼が新たに提唱する「新しい哲学の方法」とは、「[我々の日常言語における] かくかくの描出はもう一つの描出で置き換えることができる、と語る方法であり、その方法を随時行使することによって間接的に描出されることがらの本質を把握するという目標に向けて一步前進」(cf. PB, §1) することができることこの時期彼は考えていたので

ある 26)。

この方法によって、「直接体験を人称代名詞の助けを借りずに描出する他の方法」で置き換えてみるのが提唱 (cf. PB, § 1) され、その結果例えば「痛みの感覚という経験は、私という人物があるものを持つ、という経験ではない」(PB, § 1) ということが明確になるとされた。また、第三人称の心理的命題 (例えば「彼は歯痛を持つ」) を、「物理的身体」の「振る舞いの観察」に置き換えてみるのが提唱 (cf. PB, § 58) され、それらが「振る舞いの観察」を束ねる「仮説的命題」であることが明確になるとされたのである (cf. PB, § 58, 65)。

「語ろうとする現在の瞬間の独我論」者が語る「現在の経験のみが実在性を持つ」(PB, § 54, WWK, p. 54) という定式についても、批判の刃が向けられる。ここでの批判のターゲットは、この定式における「現在」という語の使用である。「現在」という語は元来日常的言語 (物理的言語) では、「過去」「未来」という語と対比可能な意味で使用されている。ところが上記の定式において「現在 (の経験)」という語で意味することが意図されている内容は、「空間内にあるものではなく、空間それ自身」(PB, § 54) であり、「他のものに対して限界を接する (従って他のものによって限界づけられうる) もの」(PB, § 54) ではない。実は上記の定式における「現在 (の経験)」という語は、直接経験の領域への日常言語の誤った転用、従って「無意義な記号結合」に過ぎないというわけである。元来現象主義的世界観のもとでは「[生のままの] データの世界は無時間的である」(PB, § 48) からである。ここでは「現在の経験のみが実在性を持つ」という命題は、独我論の最終的帰結を含むものと思われる。ある意味でその通りでもある。ただし、独我論が語りえないように、この命題も語りえない。——「というのも世界の本質に属することはまさに語られえないからである」(PB, § 54) ということが再確認されていると見なせる。

ここで注目したいのは、この時期の認識論的立場が「懐疑論」にどのような含みを有するののかという点である。例えば、眼前の白百合に関して

「眼前の庭には白百合があるように見える」が、実はそれは「錯覚」であって、実際は「白百合」は存在しないのではないか（個別的懷疑）。あるいは、物的対象に関する「知覚」はすべて「錯覚」であって、物的対象（外的世界）は実は実在しないのではないのか（包括的懷疑論）。そのような懷疑論的問いにこの時期の彼はどのような態度をとりうるのだろうか。

…この「日常的・物理的言語の」表現様式は、我々が語ることを欲し、また語ることが可能な全てのことを実際に語る…。しかし我々は、「日常的・物理的言語の表現形式とは」別な仕方でもまた可能なのだと言いたい。…この別の表現様式においては、いわば前者「＝日常的・物理的言語」とは異なったことが強調される。というのも、「[元来物理言語に属する]」「[…であるかのように]見える（思える）（scheinen）」「誤謬（Irrtum）」などの語は、現象の本質に属さない或る感情的強調を持っているからである。その強調は、ただ単に認識とだけでなく、何らかの仕方でも「生きんとする」意志（Wille）と関連しているのである。

例えば我々は「日常的・物理的言語では」「錯視（optische Täuschung）」について語り、この表現と「誤謬（Fehler）」を結びつけるが、勿論「現象においては」本質的に誤謬が存在するわけではないのである。そして仮に我々の生活において通常「現れ（Aussehen）」が「推定の結果（die Resultate der Messung）」「＝例えば「物体」」よりも重要であるとすれば、「日常的・物理的」言語もまたこの現象「＝「現れ」」に対して異なった態度を示すだろう。

以前そうだと信じたような、我々の「第二次的な」日常言語と対比される「第一次的言語」「＝現象学的言語」は存在しない。しかしある現象の他の現象に対するいかなる優先権も許されないものとして、その限りで、「我々の「日常的・物理的」言語」とは対比される「第一次言語」について語られることはできるだろう。このような「第一

次] 言語は、いわば絶対的に [全ての現象に対して] 公平 (sachlich) ではないからならぬだろう (PB, § 53).

即ち、「仮説」としての「日常的・物理的言語」(物体の言語)の内部でなら「正しい知覚」と「錯視」(「知覚の誤謬」)の区別に関して語ることは意味を持つ。「日常言語」とは元来いわば「生きんとする意志」、つまり生活の必要性から生じたものだからである。ただし实在即現象の領域においては、「錯視」「誤謬」等について語ることは無意味である。そこでは「ある現象の他の現象に対するいかなる優先権もない」からである。

上の『哲学的考察』(PB, § 53)の引用文では直接的には「懐疑論」への言及はされていない。けれども、この時期の彼の認識論的立場は、現象即实在の記述としての「完全検証命題」に関する無謬論を直接的に含意していることは、同時期の『ウィトゲンシュタインとウィーン学団』の次の発言から明瞭である。

ある命題について、それが検証されているか否か、私は常に疑いうるのではないか。… [しかし] 決定的に検証されえない命題は、はじめから検証可能ではないのである。

[完全検証命題 (決定的に検証される命題) に対する] 絶対的懐疑は、懐疑の資格を有しない (WWK, p. 245. 傍線引用者)。

そして実は、記憶に基づく認識に関しても、懐疑論に対する同一路線での含意を持ちうるような議論を彼は展開していると予想されるのである。

第四節 記憶懐疑論と記憶の問題——「記憶像」説から「記憶印象」説へ——

(1) ラッセルの記憶懐疑論の構造

ラッセルの記憶懐疑論²⁷⁾については、刊行されたウィトゲンシュタインの講義録の中では少なくとも二箇所で言及されている。それはムーア筆記による「ウィトゲンシュタインの講義 1930-1933」(MWL30-33)²⁸⁾「第三部のⅢ (G)」および、それとほぼ同時期のアリス・アンブローズ編『ウィトゲンシュタイン講義 1932-1935』(WL32-33)「第一部 哲学 ウィトゲンシュタインの講義 1932-1933」22節においてである。

後者の講義録で彼は、それ以前の「独我論」批判の議論の脈絡の中で「現在の瞬間の独我論」の可能性の検討を行なっている。その議論の続きで彼は「思い出すということは、思い出されたことが実際に起こったということを「直接的に、あるいは絶対的な意味で」証明できない。なぜなら、世界は五分前に、思い出すという作用をそっくり伴ったままで、存在し始めたかもしれないから」(WL32-33, 22. 傍線引用者)という表現で『哲学要綱』(1927)におけるラッセルの叙述および議論²⁹⁾に言及している。前者のムーア筆記による講義録においても、ほぼ同じ議論の脈絡の中で、「彼はラッセルがその『哲学要綱』の中で述べた次のような言明のどこが間違っているかということを示そうとしていた」(MWL30-33, p. 6)という言明を伴って、ラッセルの同書の懐疑論の文章とほぼ同一の文章が引用されている。いま上記の引用文で、「なぜなら」以下の理由(これを「五分前世界創造仮説」と呼ぶことにする)を論拠にして傍点部のような言い方で定式化されるラッセルのテーゼを、「記憶懐疑論の定式I」と呼ぶことにする。

これとまったく同趣旨の文章が、ラッセルの『心の分析』(1921)にある。

世界は、五分前に、まさにその時そうだった状態で、全く実在しなかった過去を「想起する [思い出す]」全住民と共に、突然存在しはじめたという仮説には、いかなる論理的不可能性もない。異なった時点に起る出来事の間には、いかなる論理的に必然的な結合も存在しない。従って、現在起っている、あるいは、未来に起るであろうと思われるいかなることも、世界は五分前に始まったという仮説を反証することはできない。かくして、過去に関する知識と「呼ばれる」[現在の]出来事は、過去とは論理的に独立である。それらの出来事は、現在の内容に完全に分析可能であり、そしてその現在の内容は、仮に過去が実在しなかったとしても、理論的には現にあるようなものであるかもしれない。

私は、「過去が実在しなかったということ」を、真面目な仮説として抱かれるべきである、と示唆しているのではない。あらゆる懐疑論的仮説と同様に、その仮説は論理的に主張されうるものであるが、さして興味深いものではない。私がしようとしていることは、それが論理的に主張されうるということ、*「我々が想起しているときに何が起っているか」*ということ进行分析の際の手助けになるものとして用いることだけである³⁰⁾。

ここでの議論は、「五分前世界創造仮説」の想定 (想像) 可能性という論拠に基づいて、「記憶 (思い出し) の正しさの [直接的、あるいは絶対的意味での] 証明不可能性」(そしてさらに進んで「過去の世界の非存在の可能性」) を導きだす記憶懐疑論である。この議論をその基本的問題仮定まで踏み込んで再構成してみれば次のようになるだろう。

i) 「異なった時点に起る出来事の間には、いかなる論理的に必然的な結合も存在しない」。

ii) 「過去に関する知識と「呼ばれる」[現在の] 出来事は、過去とは論

理的に独立である」。

iii) 「それらの出来事 [=「過去に関する知識、記憶」] は、現在の内容に完全に分析可能であり、そしてその現在の内容は、仮に過去が実在しなかったとしても、理論的には現にあるようなものであるかもしれない」。

iv) だから、我々は5分前（一秒前、あるいは現在でも良い）以前の記憶を持っているが、その記憶内容は、5分前（一秒前、あるいは現在）以前の世界が存在しなかった³¹⁾ としても、現にあるようなものであるかもしれない。

v) 従って、我々は5分前以前の記憶を持っているにも関わらず、世界は5分前に突然生じたということも論理的に可能であり、その仮説を反証することは論理的に不可能である。（「世界五分前創造仮説」）

vi) ところが、過去に関する現在の知識（記憶）を、現時点で、過去の事実（世界）と比較し、それと一致しているか否かを確認することは論理的に不可能である。

vii) よって、もし世界が5分前に突然生じたとすれば、5分前以前の記憶はずべて誤謬（妄想）だったということになる。少なくともその論理的可能性を否定できない。

ラッセルは『哲学要綱』では、「五分前世界創造仮説」に関する議論のすぐ後に、同頁で次のような論拠で、再度記憶の信頼性を疑う議論を展開している。

空想的であると思われるかもしれないこの議論 [=五分前世界創造仮説に依拠する議論] は別にして、多かれ少なかれ記憶は「絶対的な意味では」信頼できないということのたくさんの理由がある。ある過去の出来事に関する信念がいかなる直接的な確証も可能ではないということは明らかである。なぜなら、我々は過去を再現させることができないからである³²⁾。

これは過去を現在において再現することの不可能性から、過去の出来事

の関する信念(記憶)の直接的な検証不可能性を導き出し、そこから「記憶の信頼不可能性」(記憶懐疑論)を導き出すという議論である。このような論拠によるラッセルのテーゼを「記憶懐疑論の定式Ⅱ」と呼ぶことにする。

このように記憶懐疑論を二つの形で定式化したラッセルの真意がどこにあったのかという問題は残る。しかし実は「記憶懐疑論の定式Ⅰ」における「五分前世界創造仮説」は、ラッセルの記憶懐疑論の論点(記憶はすべて「錯覚(妄想)」であることの論理的可能性を言い立てる主張)が生じてくる元来の理由とは言えない。むしろその仮説は記憶懐疑論の趣旨に一つの具体的イメージを与えるために「経験的仮説」という外装を装って創案された³³⁾ものに過ぎず、「記憶懐疑論の定式Ⅱ」の方が、その趣旨を簡略に伝えていると言えるのではないだろうか。ただし、先の『心の分析』における「記憶懐疑論の定式Ⅰ」の彼の叙述の中に彼の記憶懐疑論の議論の本来の基本的前提が明示されていると思われるので、ラッセルの「記憶懐疑論」の趣旨を、Ⅰ、Ⅱを組み合わせることで再定式化すれば次のようになるだろう。

第一は、「異なった時に起こる出来事の間には、いかなる論理的に必然的な結合もない」という仮定である。第二は、第一の仮定から帰結するもので、「思い出された出来事が[実際にその信念(像)が言及していると言われる過去の時点に]起こったということや、そもそも過去が実在したということさえ、記憶-信念 [=記憶像] が[現在] 存在するということにとって必然的ではないのである³⁴⁾」という仮定である。ここでは記憶-信念 (=記憶像) といえども無から生じるということの論理的可能性が言い立てられているのである。

この第一の論点は、ヒュームの因果律の否定の議論から導き出される「如何なる事物も、原因即ち産出原理という別個な観念と連結されないで尚且つ今の瞬間は存在しないが次の瞬間は存在する³⁵⁾」ということの可能性を主張する見解と通底する見解であり、生起するものは何であれ、以

前に生じたものと論理的に無関係であるということを含意する。

前期、中期のウィトゲンシュタインもこの仮定を共有していたと言える。『論考』では、「世界は諸事実に分解する (zerfällt). 他の全てのことは変化しないままで、あることが実情であることも可能であり、実情でないこともまた可能である」(TLP, 1.2-1.21. 傍線引用者) と述べられているからである。この「非決定論的世界観」を「記憶 (記憶印象)」に適用すると、私の過去の記憶 (思い出し) は過去が存在しなくとも「何の根拠なしに」「現在において」「無から生じうる出来事」に属することになるという、第二の論点が出てくるのである³⁶⁾。ラッセルにおいては、それ自身ニュートラルなある「信念」、「像」に「熟知性の感じ (feelings of familiarity)」、「過去性の感じ (feelings giving a sense of pastness)」などが伴ったものが「記憶」(「記憶-信念」、「記憶像」とされている³⁷⁾) のであって、その「感じ」もまた過去とは無関係に生じうるとされるものなのである。

第三に、記憶懐疑論が生じてくるには、この「現在において」「無から生じうる」という記憶観に、次のような「過去時制の言明に関する実在論的前提」が加わらなければならない。それは、もし記憶 (思い出し) に基づいて唱えられる「過去時制の言明」(記憶-信念) が真であるとするならば、それを真にするものは、「文字どおりに過去に実在するもの」なければならないという仮定 (『論考』の用語を用いれば、「我々の過去時制の言明の文法形式 (「見かけの論理形式」) が、またその「実際の論理形式」であるという仮定) である。「私の記憶は・・・過去の出来事によって真 (または偽) である³⁸⁾」。

第四に、第一の仮定から、「異なった時に起こる出来事の間には、いかなる論理的に必然的な結合もない」以上、過去の出来事を現在において再現することは不可能であることになる。

第五に、従って「それら [=記憶-信念と過去の出来事] を一つの経験の中で突き合わせて、それらを [現在直接] 比較することができない³⁹⁾」。

かくして、これらすべてを総合して、結論的に、「もしわれわれが現在

思い出すことに対して、必要とされる関係をもつ出来事が実際にあったことを確かめる方法が、記憶の他には何もないとすれば、『記憶が全くの妄想でない』と考える理由』は、実際的な理由を除けば、見出すことが困難である、「したがって記憶は『全く錯覚』であるということは論理的に可能である⁴⁰⁾」(「すべての思い出し(記憶-信念)は間違っている」という「記憶懐疑論」の結論(そしてさらに進んで「過去の非存在の論理的可能性」の結論)が出てくるのである。

(2) 記憶懐疑論と中期現象主義的立場からの記憶印象無謬論の展開

中期のウィットゲンシュタインは、「ヒューム的世界観」(ラッセルの「記憶懐疑論」の第一、第二の仮定)を保持し続けたことは明らかである。とすれば、「記憶懐疑論」を回避するために彼が採れる態度は、「過去時制の言明に関する実在論的前提」(第三の仮定)を否定し、それによって懐疑論を「無意味」と見なすというものであるということは、いまや容易に推測可能である。それは具体的には、「見かけ上過去の出来事に関する命題」は、その「見かけの論理形式」の外皮を剥ぐと、その「隠れた論理形式」(「実際の論理形式」)によって、「無時制的命題」へと翻訳されうる命題であることが判明するという見解を採用することである。

さて、私は妖魔(Kobold)に欺かれたのかもしれない、私が「過去の出来事の正しい」記述と思っていたのは「正しい」記述ではなく私の記憶の誤謬であった。こう語ることは意義があるのか。ありえない、それは何の意義も持ちえない。原理的に発見が不可能な誤謬は何ら誤謬ではない。そしてこのことは、この場合では私の記憶の時間こそまさに私が記述する時間である、ということに他ならない。この時間は日常的把握の仕方の時間 [=我々の日常の物理的時間様式の時間] と同じではない。後者に対してなら、例えば他の人々の話 [=証言]、等々のあらゆる可能な源泉 [=間接的証拠] が存在する (PB, §75)。

上記の引用文における「妖魔 (kobold)」の想定はデカルトの「悪霊 (malin génie)」の想定と同趣旨のものである。その想定を、先のラッセルの記憶懐疑論の趣旨の第一から第五の仮定と置き換えれば、この「妖魔」に訴える記憶懐疑論への応答は、ラッセル流の記憶懐疑論の結論へのこの時期のウィトゲンシュタインの批判とポジティブな立場を展開しているものと見なせる。

実はこのような答えの背後には、前節で言及したこの時期の (a) 「現象 (無時間的データ) の世界」と、(b) 「仮説」としての「我々の日常の一物理的一言語」という二分法的前提がある。そしてそのような前提に「相異なる検証が存在する場合は、そこに存在する意味も相異なる」(WWK, p. 53) というこの時期の「検証原理」が結合されて、「時間」(時間的前後関係) という概念に関しても、次のような二つの「時間」が区別されると見なせる。

一つは「私がある時間に関する陳述—例えば、これはこれによりも時間的に先であった—を記憶 [= 記憶印象] のみによって検証できる場合」(WWK, p. 53) としての (a) 「私の記憶の時間」である。もう一つは、「そのような陳述がそれとは別の手段、例えば記録を参考にするとか聞いてみる等等、によっても検証できる場合」(WWK, p. 53) としての (b) 「日常的把握の仕方の時間」(「我々の日常の物理的時間様式」) である。これと関連して「記憶」に関しても、(a) 「時間の源泉」と見なされる場合と、(b) 「過去の出来事を保存した像」と見なされる場合とが区別 (PB, § 49) されている⁴¹⁾。

ここで前節で概観した中期の「知覚」という主題に対する彼の態度を想起すれば、「記憶」という主題に対する彼の態度も予想可能である。「仮説」としての「日常的・物理的言語」の内部でなら、「正しい知覚」と「間違った知覚」(錯視など) の区別が意味をなす (cf. PB, § 53) のと同様に、「正しい記憶」と「記憶間違い」の区別に関して語ることも意味を持つ。しかし「[比喩的な意味で] 現在の瞬間的な」「感覚印象」に対して「誤

謬」を言い立てることは無意味である (cf. PB, §53) のと同様に、「時間の源泉としての記憶」に関しては「誤謬」を言い立てることは無意味である、と。「原理的に発見が不可能な誤謬は何ら誤謬ではない〔従ってその意味で「無謬」である〕」(PB, §75) と言われたのは、まさにこれらの記憶印象に関してなのである。

この記憶の二分法に対応して、「〔日常言語的には〕過去時制の命題」も、(a)「時間の源泉」としての「記憶 [印象] によってのみ検証可能なもの」と、(b)「他の手段によって検証可能なもの」(WWK, p.53, cf. PB, §49) とが区別可能である。これは、例えば (a)「さっき見た」彼女の横顔の視覚印象、「昨日腕に感じた」痛み、「一昨日自分の心をよぎった」想念、「今朝見た」夢の体験のような、「〔日常的な表現における〕過去の」直接経験 (現象) や心的体験などに関する「現在の瞬間の記憶印象」命題と、(b)「1週間前に私は知人と新宿のレストランで会食した」のような「過去の物理的出来事に関する過去時制の命題」(cf. PB, §49) の区別である。

中期の枠組みでは、「本来の命題 (検証命題)」とは、比喩的に「瞬間」「現在」等の比喩的表現で表されている「生のままのデータ」(「直接的経験」) によってのみ検証可能なはずのものであった (cf. PB, §48)。「生のままのデータ」に関わるものである限り、この論点は、「感覚印象」に基づく「〔日常的な表現による〕現在時制の言明」に対してのみならず、「記憶印象」に基づく「〔日常的な表現による〕過去時制の言明」に対しても成り立つはずである。

現象を記述する「不可謬な」「(完全) 検証命題」の中に、「感覚印象」に基づく命題のみならず「記憶印象」に基づく命題も入れるというアイデアは、ラッセルの『哲学の諸問題』(1912) の次の文章にも見られる。

感覚与件 (sense-data) の考察されるべき最初の拡張は記憶による見知り [=直接知] (acquaintance by memory) です。…わたしたちが思

い出すものをわたしたちは直接知る (be immediately aware of what we remember) ことは、明らかです⁴²⁾。

その観点からすれば、(a) のタイプの過去時制の命題は、その日常的表現形式の「過去時制」という「見かけの論理形式」とは異なり、「実際の論理形式」においては専ら「[比喩的な意味で] 瞬間的で現在の」、つまり「無時制的」直接経験、ここでは「想起印象」(「思い出しているように思われる」) のみに言及していると見なせるのであるから、「完全検証可能」であり、「記憶懐疑論の魔手」を逃れていると言うのであろう。この脈絡では彼は、「私は痛みを感じている」、「私は考えている」などの「日常的な表現による現在形」の心的命題と並んで、「私は夢を見た」といった「日常的な表現による過去形」の心的命題も実は「完全検証命題」であることを当然と見なしていたことは、文献的にも明らかである⁴³⁾。そのことは彼が、「私は夢を見た」という日常的な過去形の命題は、実は「私は夢を見たように思われる」という「[比喩的な意味で] 現在の」記憶印象命題だと見なしていたということを意味している。

このようにウィトゲンシュタインは、「時間の源泉としての記憶 [= 記憶印象]」に関してはラッセル流の記憶懐疑論を「無意味」と断罪し、(a) のタイプの過去時制の命題を「無謬」と見なした。そしてまさにこれこそ、第一節で提示した『哲学探究』第II部の文章 (PU-II, xi, 222g., h., i.) で言及されている「思考の中で (心の中で) 自分に語ること」(内語) (222g, h), 「夢見」(222i.) などに関する「記憶 (思い出)」を介する第一人称過去形の告白を巡る (2) の問題に対する中期の「現在の瞬間の独我論 (現象主義)」の立場からの解答だということになるであろう⁴⁴⁾。

それでは、(b) の「他の手段によって検証可能なもの」、「自分の記憶 [像]」のみならず、間接的証拠や他人の証言や記録の参照などによって過去命題が「間接的に」検証される場合に関してはどうか。

この時期の彼は、物理的対象や出来事に関する現在時制の言明をまず

「仮説」(「仮説1」と呼ぶことにする)と見なしたことは前節で既に指摘した。とすれば物理的出来事に関する過去時制の言明の場合もまた同様に、「仮説」と呼ばれる筈であろう(このタイプの命題を「仮説2」と呼ぶことにする)。例えばそのようなタイプの命題の実例としては、「昨日雨が降った」という命題(WL, 32-33, § 24)や、「ケンブリッジが[ボート・レースで]勝った」というような命題(WL, 32-33, § 25)や、「ジュリアス・シーザーはアルプスを超えた」というような命題(PB, § 56)が想定可能である。

これらの実例のうち一番目と二番目のタイプの命題は、その証拠として当人の記憶像も存在しうる(cf.「記憶 [=過去の物理的出来事の記憶像] は・・・『現実』に起ったことの多かれ少なかれ信頼できる保管人である」(PB, § 49))が、それ以外に間接的な証拠(他人の証言や間接的伝聞など)もありうる場合である。「検証原理」からすればそのような命題は、「[日常言語的表現は] 現在存在する」それらの証拠によって「間接的に検証可能」だということになるだろう。(勿論それらの証拠自体がまた「仮説」(仮説1)であり、最終的には現在の「感覚印象」や「記憶印象」によって「帰納法」を用いて間接的に検証されなければならない筈のものであるが。)

それに対し、三番目のタイプの命題は、現時点において個人的な記憶の存在の余地がない歴史的出来事に関する命題である(その他地質学における命題や、例えば「ビッグ・バン」による宇宙起源の事実に関する物理学的仮説なども考えられよう)。そのような命題に関しては、特に次のように言われている。

現在の経験のみが実在的であるという命題 [=「現在の瞬間の独我論者」の定式] に反対しようとする人 [=たとえばムアのような「常識的実在論者」] (これは、この命題を主張する人 [=「語ろうとする現在の瞬間の独我論者」] と同様に誤りである) は、例えば次のように問うであろう。即ち、そもそも「ジュリアス・シーザーはアルプスを超えた」という命題は私の現在の精神状態 [=「記憶印象」] を記述するにすぎな

いのか、と。答えは勿論、否、である。思うにその命題は〔その日常表現的な「見かけの論理形式」からすれば〕約二千年前に生じた〔過去の〕出来事を記述している〔ように見える〕。……〔しかし歴史上の〕人物に関わる命題、即ち人名を含む命題の検証の仕方は、実に非常にさまざまなのである。——シーザーの死体が今後発見されるということが思考可能なことは、シーザーに関する命題の意味と直接関連している。しかしまた、そのような人が生きていたということは全くなく、ある目的で彼の存在がでっちあげられたのだ、と結論させる文書の発見もありうることである。従ってジュリアス・シーザーに関する諸命題は、このことが可能であるような意味を持たねばならない (PB, § 56).

即ち上記のような「〔日常的な〕過去時制の（歴史的）命題」の「意味」は、〔日常的な意味で〕「現在の」間接的証拠（歴史的文書など）によってのみ間接的に検証されるのではない。彼の死体が今後発見される可能性や、逆にある目的で彼の存在が捏造されたと結論させる文書の発見の可能性といった未来の諸々の可能性によって検証される可能性をも含むものである。従ってその歴史的命題の主題は、その「見かけの論理形式」とは異なり、（日常的な意味で）「現在」と「未来」なのである。「〔仮説2〕としての」過去に関する命題の検証は、現在時制と未来時制を含む一群の命題にほかならない」(WL32-33, § 24)と言われるのはそのような意味であろう。かくして「仮説」としての過去時制の命題の主題は、その日常的表現の「過去」時制という外観とは異なり、実は「現在と未来」なのであるから、「記憶懐疑論の魔手」を逃れていることになるという訳であろう。（勿論実はその「現在と未来」の諸命題もまた「仮説」（仮説1）であることは、先に示唆したとおりである。）

かくして彼は (a) タイプと (b) タイプという「日常的過去時制」の命題の二つの基本的タイプが、「検証原理」からすれば、いずれも過去の

出来事との一致・不一致によってその真偽が確定されるような命題ではないことを指摘し、「過去時制の言明に関する実在論的見解」を否定することによって、結果的に記憶懐疑論の解消を図ったと結論できると思われる。

「我々の日常の一物理的一言語」の「直接与件の領域」への転用から「最も悪質な哲学的誤謬」が生じるという診断 (cf. PB, §57) は、記憶の主題においても一貫している。我々が「記憶」を「記憶像」(「記憶-信念」) と同一視する考え方と、「過去時制の言明に関する実在論的前提」を無条件に採用して、ラッセル流の記憶懐疑論の餌食になってしまうのは、我々が次のような語り方で現象の領域を表現するからだ、彼は診断を下している。

まず「我々はそれを思い出すことしかできない」という表現については、「我々には、記憶は現在あるこの経験と比較すればいわば経験の第二次的な種類と思われる。『我々はそれを思い出すことしかできない』と言われる。まるでその第一次的な意味からしても、記憶 [=「直接与件における記憶、記憶印象」] は、我々の眼前ではもともと明瞭であったこと [=過去の経験] についてのやや貧弱な「記憶」像 (Bild) であるかのように」(PB, §52) とコメントされている。しかし、記憶を「我々の眼前ではもともと明瞭であったことについてのやや貧弱な像」と見なすことは、現象 (直接経験) の領域においてではなく、「[日常的な] 物理的言語でならこれは正しい。[日常言語即物理言語においては]『私はこの家を不明瞭にしか思い出せない』と言われるのである」(PB, §52)。そこでは先に述べたように記憶は「[過去の] 物理的出来事の像」, 「現実に行ったことの多かれ少なかれ信頼できる保管人」と見なされる。「[そのような]「記憶」像は薄れていくし、そして私がそれを実際に起こったことの他の証拠 [=写真やビデオ・テープや他人の証言] と比較する時にそれがどのように薄れていったかということに気づくのである」。 「そして [過去に] 現実に起こったことは、[現在] 我々がそれについて他の仕方で [間接的に] 知ることが可能なもの、つまり物理的出来事である」(PB, §49)。ところが「時間の源

泉としての記憶」(PB, § 49), 「過去時制の言明の使用のための唯一の根拠となる記憶 [=記憶印象]」に関しては事情は異なっていると言われる。

ここでは記憶は像ではないし、また——像が薄れていって、その結果当の対象を描写 [=表現, 再現, 代理] する信頼性がますます小さくなっていくという意味では——薄れていくこともありえない [つまり記憶が過去時制使用の唯一の根拠である場合は、比較による「誤謬可能性」を言い立てることはできない]。 (PB, § 49)

これら「物理的な出来事の記憶」と「直接経験としての記憶」という二通りの表現の仕方(語り方)は、「いずれも問題がないし、また同様に妥当であるが、しかし両者はお互いに混合不可能である」(PB, § 49)と言われる。しかし、「現象レベルの記憶(直接経験としての記憶, 記憶印象)」を「[記憶] 像」として表現することは、「表象 [=視覚印象] を『諸対象の我々の精神の内部における像 [=視覚像]』(等々)と語るのと全く同様」(PB, § 49)に「比喩」にすぎないと指摘され、その比喩が暴走して、「記憶像」の対象としての「過去実在」の存在を支持するものと受け取られ、結果的にラッセル流の記憶懐疑論の餌食にされて、「無意味」を生み出していくという危険性が戒められているのである。

もし我々が知識の源泉、我々の命題の検証としての記憶 [=「直接経験としての記憶(記憶印象)」] について語るためにこの比喩の言語を「文字通りの意味で」用いようとするならば、無意味(Unsinn)へと至るに違いない。(PB, § 49)

「過去と未来はここにあらず、それゆえ現在のみが実在する」(WL, 32-33, 22), 「現象が我々の手許から滑り出ていくという感情、現象の絶えざる流れ」(PB, § 52), 「現在は過去へ消え去るがそれは阻止しえない [とい

う感情]」(PB, §52), 「時間は流れる」(PB, §WL32-33, 13) などの諸表現に関しては, それらの定式によって示唆される哲学的見解に批判が向けられる。その見解とは, 「記憶における時間」を「空間において我々の前を通りすぎて行く事物のイメージ [=比喩]」でとらえ, 「(私の記憶における) 時間」を一般に「変化の可能性 (過去 現在 未来)」と見なす考え方である (cf. WL32-33, §22)。

その際そのような考え方を説明するために, 「(現象における) 時間」を「絶えず我々の傍を動いていく引き止めることが出来ない帯」と見なすという「映像」(PB, §52) つまり「比喩」が導入される傾向があることが指摘されている。その映像 (比喩) が示唆することは, 「各々の現在のデータが素早く過ぎ去り, 過去の出来事になる」ということである。しかしそのような傾向は, 瞬間瞬間の「[スクリーン上に] 映し出された像」と比較されるべき「現象 (直接経験)」に, 誤って「フィルムの帯の時間」という物理的映像 (比喩) を適用することによって生じたものにすぎないと批判されているのである。

直接経験の事実をスクリーン上の像と比較し, 物理学の事実をフィルムの帯の上の像と比較するならば, フィルムの帯の上には現在の像, 過去・未来の像が存在するものの, しかしスクリーン上には [比喩的な意味で] 現在のみ存在する (PB, §51)。

ここではウィトゲンシュタインは, ラッセルの「物質の究極的要素」(1915年) という論文の議論を念頭に置いて, そこでラッセルが時間の分析のために導入した「アナロジー」に診断を下している⁴⁵⁾。その論文でラッセルは, 「直接的感覚所与は, 絶え間ない流れの状態にある」と表現しているが, 「私が言おうとしていることは, ベルグソンの好んで用いる映画の例を使えば, もっとよく解ってもらえるでしょう」と続けて, 「経験の流れ」を, 「別々の瞬間的動きを持つ男の映像が [スクリーン上

に] 次々出て来る」というような比喩で表現しているのである⁴⁶⁾。ウィトゲンシュタインはここで、ラッセルのような哲学者が、経験（現象，感覺所与）の領域において思い出すこと（現在の事実）と我々が思い出していると主張している当のこと（過去の事実）が異なった時点における出来事であるとする「過去の実在論的前提」をどのようにして容認するようになるのかということについて、診断を下しているのである。

「物理的世界」での「現在の」出来事、「過去の」出来事、「未来の」出来事の話をするのは可能であるが、しかし[「生のままのデータ（直接的経験）の世界」において]「現在の」表象、「未来の」表象、「未来の」表象について話すのは不可能である。・・・従って[ラッセルのような哲学者が] 物理的なものの言葉に対して妥当する構文論の規則である時間概念を、それとは根本的に異なる表現様式が用いられる[つまり我々の命題が無時制的である] 表象の世界に対して適用することは不可能である (PB, § 49)。

第五節 現象主義と感覺の再認の問題——感覺の再認の「記憶像」説から「再認印象」説へ——

前節では、第一節で提示した(2)の過去の自分の心的状態の「思い出し(想起)」の正誤は如何にして決められるのかという問題に関する中期の対処法を概観した。本節では、(1)の痛みなどの感覺の「再認」が如何にして可能かという問題や、感覺に関する言葉が規則(定義)に従って「首尾一貫性して」使用されるのは如何にして可能かといった問題に対する同時期の彼の処理の仕方も、(2)の問題への彼の対処法を理解することによって理解可能になるということを明らかにしたい。

ここで強調したいことは、「現在の瞬間の独我論(現象主義)」の含意するところを(2)の問題に関連させて深く考え抜いたとき、この時期のウ

イトゲンシュタインは (1) の問題に関して、現象の領域にロック的再認・言語観を適用することは間違いだということに気づいた筈だということである。つまり、「直的定義」の思想をロック的な再認観（記憶を「過去の見本」としての記憶像を再生するための能力と見なす思想）および過去實在論的仮定と結びつけて、色彩印象および痛みの感覚などの再認やそれに関する言葉の意味の一貫性の成立を説明しようとする、やはり記憶懐疑論に陥るということに彼が気づいた筈だということである。現在思い出された対象と語の結合の「記憶像」が正しいかどうかを直接確かめるための「基準」がないではないか、と。

実際『哲学的考察』(1930)においては、彼は現象の領域に「直的定義」の思想および「記憶像」を介する再認というロック的言語・再認観と實在論的仮定を適用することを止め、「同じ色」に対して現象主義的・還元主義的な説明が与えるという方途を採ることによって、記憶（再認）懐疑論の回避を図ったことが窺える。この時期彼は (2) の問題において、記憶に関して (a)「現象レベルの記憶」と (b)「物理的出来事の記憶」を区別したということを前節で指摘したが、(1) の問題において、「再認」に関しても (a)「現象の再認」と (b)「物体の再認」の峻別し、例えば「視覚印象としての色」およびその「再認」と、「日常的な物理言語における色」およびその「再認」が区別されている。前者は「同一性の源泉」としての「再認」、即ち「直接再認しうる色」の「再認」であり、後者は「同一性を検査するもの」としての「再認」、即ち「同一性の客観的な基準（例えば「化学検査」や「色見本」など）がある色」の「再認」である。

…記憶と同じく再認にも二つの異なった仕方で理解することができる。即ち、[記憶の場合は] 過去や [再認の場合は] 同一性の概念の源泉として、もしくは、[記憶の場合は] 過ぎ去ったことや [再認の場合は] 同一性を検査するものとして (PB, § 19)。

私が直接再認しうる「色」と、化学検査が確定する「色」とは異なる

ったものである (PB, § 16).

…再認するということ [=再認印象] が、このこと [=私が「白」と呼ぶこの色が、昨日私がここで見た色と同一である、あるいはこれは白いということ] を私が知るための唯一の源泉である [場合] …「それは同じ色である」[あるいは「これは白い」] は、私はそれを再認する [=それへの再認印象を有している] を意味している (bedeuten) (PB, § 16).

これらは、「同じ白である」という再認、あるいは現在の「白」という語と過去の「白」という語の首尾一貫した使用は、「現在の瞬間の」再認印象に基づいて、あるいはそれを規準としてのみ、その都度 (いわば瞬間、瞬間に) 確定されるということを述べている。そこでの「再認 (再認印象)」は、「記憶印象」の場合と同様に、「原理的に発見が不可能な誤謬は何ら誤謬ではない」(PB, § 75) という意味で「不可謬」とされるものなのである。

この「再認印象」という意味での「再認」に対応して、「[日常的・科学的] 物理言語における色」およびその「再認」というものが存在しうる。

[同一性を検査する] 場合の再認に関しては、化学検査が何の変化も生じないのでその色は同じである、と語ることも勿論可能であろう。従ってその色が同じであると私には思え (erscheinen) ない場合は、私は間違っているのである、[と] (PB, § 16)。

この文における「同一性の再認」において化学検査に訴えるということの趣旨は、後期の『哲学探究』の次の一節から明瞭に理解可能になる。

君はある一定の色「F」を塗らなければならない；そしてその色「F」は、化学物質 X と Y が化学反応を起こしたときに見える色なのである。——さてその色が、ある日、君にはいつもより明るく思われた、

としよう；この場合君は、事情によっては、こう言うのではないか：「私 [の「いつもより明るく思われた」という記憶に基づく判断] は間違っているに違いない；今日のこの色は [化学物質 X と Y の化学反応によって引き起こされたものだから] 確かに昨日の色と同じである。」この事は、我々は記憶が言う事を常にこれ以上控訴する事ができない最高の法廷として利用するわけではない、とう事を示しているのである (PU-I,56. 傍線は引用者)。

このような状況では「正しい再認 (記憶)」「(である)」と「間違った再認 (記憶)」「(であるように思えるだけ)」が、化学検査における物理的証拠の背景のもとで区別可能なのであるというわけである。結局この議論の脈絡でも中期の彼は、(a)「現象レベル」での「再認 (再認印象)」と「色」の概念 (「私が直接再認する色」)、および (b)「仮説レベル」での「再認」と「色」の概念 (「科学検査が確定する「色」)」という二分法に訴えて問題に対処しようとしていることは明瞭に読み取れるものと思われる。

実は 1930 年ころ、「還元主義的現象主義」から筆者のいう「日常言語 (仮説) 的現象主義」へと変化したとはいえ、この時期にもウィットゲンシュタインが基本的に「現象主義」に帰依している点は変わらない。だから、「仮説レベルでの間接的な証拠に基づく再認」についても、常識的・科学的脈絡のもとでは、物理的証拠による検査ということは意味をなすということ承認しているにせよ、彼の哲学的立場 (現象主義) からする究極的な還元主義的分析の暁には「現在の瞬間の」「不可謬の」「現象レベルでの再認 (=再認印象)」に帰着しなければならないという思いは残存していたはずである。そのことは、先の『哲学的考察』の引用文 (PB, § 16) は、実は「化学的検査が何の変化も生じないのでその色は同じである、と [再認に基づかないで] 語ることも勿論可能であろう。従ってその色が同じであると私には思えない場合には、私の思い違いである [、と]。しかしこの場合でも、やはり直接的に認識されるものがなければならない」(PB,

§ 16. 傍線部引用者) というの文章の一部であったからである。即ち、その化学的検査が以前の場合と同じ結果を生み出したことは、最終的に「直接的に認識されるもの」すなわち、記憶印象(再認印象)によってチェックされなければならないからである。

彼がこの「直接的再認(再認印象)」の問題を記憶懐疑論的な問題設定を媒介させて考えていたことは、彼が既に「検証命題」即「現象の無謬の直接的記述」という思想に若干限界を感じ始めていた1931年の講義における次の発言からも窺えるように思われる。

(a) もし私が、ある記号を同じ意味で二度使用することについて語るとすれば、その[同じ]意味は、何らかの仕方では、保持されなければならない。それは再認(recognition)の問題(フレージ)である。しかし(b)ここでは[色の視覚印象の]再認は、自律的(autonomous)でなければならない。それ[=この場合の再認]は、日常的な意味では、再認ではないにしても。(c) 日常的には、——例えば私がスミス[や日常的・物理的な色]を再認する場合のように——我々はその他の諸規準との一致[=「記憶像」と「当の対象(スミスや色)」との一致]を間接的に証明する「外的証拠」[=例えば写真や化学検査等]を認める。*ところが、(d) もし私が「これは褐色である」と言うならば、私の再認[=再認印象]が唯一の規準であって、それは若干の規準の一つという訳ではない。(e) [これを]ラッセルの記憶についての見解と比較せよ(WL30-32, p. 61. (a)–(e)等の記号は引用者による)。

上の発言(a)では、例えば「褐色」という色彩語を「同じ意味で二度使用する(=再認する)」ということが問題にされている以上、まず当の語についての「直示的定義」が遂行されたということが仮定され、その上で二度目の使用においても同一の意味が保持されているということが要請さ

れていると言えるだろう。その場合「記憶像」の介在によってそれが可能になると見なすのが我々がいうロック的思想であることは、すでに第二節で指摘した。

(e) の発言はこれだけではその趣旨が分かりにくい、これはクックの適切な指摘⁴⁷⁾のとおり、ラッセルの記憶論及び記憶懐疑論への言及であろう。ラッセルの記憶論とは、第四節で指摘したように、無からの「記憶像」(記憶—信念)の成立と「過去時制の言明に関する実在論的前提」を承認する立場である。これらの思想を、「色の視覚印象(現象)の再認およびそれらの語の使用の首尾一貫性」の問題に適用すれば、現時点において「当の色の視覚印象の記憶像(およびそれに関する語)」が「過去の色の感覚」と一致しているかどうかを確かめることは原理的に不可能である以上、再認懐疑論や語の使用の一貫性に関する懐疑論が生じてくることになるだろう。

それに対して(c)と(d)の主張は、先に説明した「再認」の二義性に関する彼の主張の言い換えであることは、明らかであろう。(c)は、「日常的・科学的言語」の内部における「物体の再認」(「同一性を検査するもの」としての「再認」)について言われているのに対し、(d)は、「現象の再認」(「同一性の源泉」としての「再認」)即ち「私が直接再認しうる色」の「再認」について言われているのである。

さて「現在の瞬間の」記憶印象の直接的記述としての「それは同一の色である」あるいは「これは白い」については、次のように言われていたことを確認しなければならない。

この場合、それは恐らく同じ色であろう、とか、もしかすると私は思い違いをしていないだろうとか、などと問うこともできない。(それは同じ色に見える(erscheinen)だけでは決してなく同じ色である(ist)、というのか否かをも問うことができない(PB, §16)。

ここでの「同一の色である」という「再認」においては、「同一の色である (ist)」即「同一の色であるように見える (erscheinen)」(逆も成立) であって、「である」(再認) と「であるように見える」(再認印象)、「正しい再認」と「間違っている再認」が区別不可能である。その意味で「間違っている」ということが無意味であるという意味で「不可謬」なのである。「それは同一の色である」とは、実は「それは同一であるように見える」という[比喩的な意味で]「現在の瞬間の」記憶印象を「直接記述」している(あるいはそれを「基準」としている)が故に、「不可謬」な再認であるということになるのである。このようにして、(d) と (e) の発言においては、現象主義の立場から「現象の再認」を承認することによって、ロッキの再認観から生じてくる「再認懐疑論(ラッセルの記憶懐疑論の一バージョン)の魔手」を逃れうるということが示唆されていると見なしうる。

第六節 中期的言語観(検証原理)の崩壊から後期的言語観(言語ゲーム説)へ

(1)「検証命題」の想定崩壊——「検証命題は検証可能ではない」——前節で引用した1931年の講義からの文章(WL30-32, p. 61)において注目すべきなのは、「(b) [色の視覚印象の] 再認は、自律的 (autonomous) である」という文である。この文は内容的には、(d) において示唆されている中期のウィトゲンシュタンが採った現象主義的(検証主義的)再認観に対する批判を含意していると思われる。この発言によってこの引用文は全体として、「現象の再認」の問題に関連させて「現象主義(現在の瞬間の独我論)」プラス「検証原理」の議論を復習しながら、「現象主義」は実は「検証命題」の想定と両立しないということを示唆しているということが読み取れるのではないか。

「検証命題」の思想は、一方で『論考』の「像理論」に由来する、名前の意味はその対象であるという言語観、および「命題と事実の比較可能性

のテーゼ」(二極性の原理)を継承していた。その思想からすると、直示的定義(規則の一種)によって命題を構成する語の意味が定まり、「検証命題」と「現実(現象)」の「相互の比較」によって、命題の真偽が確定し、当の命題が「検証」される。従ってそこでは、「…である」と「…であるように見える(だけ)」が明確に区別可能でなければならない。ところが他方で、「現象主義(現在の瞬間の独我論)」は、「直示的定義」の思想およびそれと関連する「記憶像」を介する「再認」という考えに対して生じる「懐疑論」を無意味と見なすために、「無謬の現象の直接的記述」を必要とし、それが「[完全]検証命題」と同一視された。先に述べたように、「[検証命題に対する]絶対的懐疑は、懐疑の資格を有していない」(WWK, p. 245)と言われた所以である。そこでは、「…である」が「…であるように見える」に還元されざるを得ないのである(「同一の色」の還元主義的分析)から、両者は区別不可能なのである。「比較可能性のテーゼ」と「現象主義における無謬の現象の直接的記述のテーゼ」というこれら二つのテーゼには、実は相容れない「根本的矛盾」が含まれていたのである。かくして、命題と事実との比較によって真偽が決まるということが元来「検証命題」の要件だとされていたにも関わらず、中期に「検証命題」に分類されていたすべてのものは他方で「無謬の現象の直接的記述」であることが要請されていることによって、実は逆説的にも「検証不可能な」ものだったということになるのである。「ここ [=「無謬の現象の直接的記述」]には[命題の真偽確定のための]命題と現実の比較がない!(照合)」(LPE, p. 80)。従ってここでは「『自分が痛いということをどうやって知るか』という問いは無意味・・・である」(MWL30-33)。「1932-33年のムーアの講義録」(MWL30-33, p. 266)では、彼が「私は歯が痛い」という「検証というものはない」と述べたことが報告されているが、そのこともこのことと同趣旨のことを意味していたのであろう。

ここに至って、上記の講義中の「[色の視覚印象の]再認は、自律的でなければならない」という文の趣旨が明瞭になるように思われる。もし

「これは同じ色である」あるいは「これは褐色である」が（比較可能性のテーゼから）「比較可能である」という要件を満たしているべき「[検証] 命題」であり、しかも（現象主義のテーゼから）「再認印象」が無謬の直接記述であることが要請されているとすれば、「正しいと思われるものが正しい」ということになり、実はここでは真正な意味で「正しさ」と「間違い」については語り得ないことになる。「自律的 (autonomous) である」とは、このような意味で「正誤をいうことは無意味である」ということを意味していると思われる。従って「検証命題」と目されたものは、「比較可能性」の原理からすると「検証不可能」という意味で「無意味」だということになるのである⁴⁸⁾。そして全く同じことは、「時間の源泉」としての「記憶 [印象] によってのみ検証可能なもの」とされた、さっき見たヒヤシンスの花の色の視覚印象、昨日腕に感じた痛み、一昨日自分の心をよぎった思い、今朝見た夢の体験に関する命題についても言えることであろう。

けれども、「これは同じ色である」、「これは褐色である」、「痛い」、あるいは「私は胡蝶になった夢を見た」、「私は・・・と考えた」等の文は、日常言語の中では「使用 (機能)」を有するものとして存在している。それでは「検証原理」のもとで「完全検証命題」に分類されていたものは、「比較可能」という意味での真正な「命題」でも、「無謬の現象の直接記述」でもないとするれば、どのような使用 (機能) を有するものなのか。またその「一貫した使用」は如何にして可能となるのか。このような自覚と問題意識の展開が、彼我的生活形式の共有を「原所与 (Urphänome)」と見なした上で展開される後期の「言語ゲーム説」への踏み出しの第一歩だったと言える側面もあると思われる。

(2) 言語ゲーム説の展開

1931年以降彼は、像理論 (命題の写像説) と道具主義的言語論の先駆的形態をミックスさせた中期の「検証原理」(「完全検証命題」と「仮説」の区別、筆者のいう「日常言語 (仮説的) 的現象主義」) の立場から、規約主義的な

文法論(「現象」と「基準」の区別)⁴⁹⁾を経て、完全な「道具主義的な言語観」へと次第に転回し、言葉の意味の生成論的な言語観、言語ゲーム説、意味の使用説を模索してゆくという経過を辿った。その際重要なことは、無謬の「検証命題」とそれらをまとめあげる「仮説」の二分法、および前者を存在論的・認識論的に「第一次的」な概念とするような思考法は、一部尾を引きずりながらも、最終的には廃棄されていったということである。「日常的な物理言語」は「現象の直接的記述」に寄生した単なる「帰納法」に基づく「仮説」にすぎない(「日常言語的現象主義」)のではない。あるいは「日常的な物理言語」の文の意味はその文を非帰納的に正当化する証拠としての「基準」という役割を果たす後者によってのみ確定される(「文法論的基準説」というでもない⁴⁹⁾。むしろ例えば「感覚印象(現象)」や「記憶印象」の概念こそが「物体の存在ないしはその性質」や「通常の出来事」の記憶を表現する日常的な概念に発生的に「寄生している」ものだという、発想の転換が図られるようになってゆく。「赤い視覚印象」(Z, §423)や「色イメージ」(PU-I, §377)という概念、あるいは「夢」という概念もまた日常言語に存在するのは事実である。ただし、前者は「物体の色としての赤」という概念に、後者は「通常の記憶」の概念に「寄生した」ものとしてのみ存在しうるのである。先に確認したように、日常的な概念としての「物体」や「物体の色」などの再認という問題に関しては、未だメンタリズム的な記憶・再認観(「記憶像」による記憶の説明)が残存していた。ところが後期の彼は、この領域でも後述のようにそのような図式による説明が不可能だという明確な自覚に至ったと言えよう。以下の節においてそのことを明らかにしたい。

(以下次号)

注

- 1) Norman Malcolm, *Memory and Mind*, Conell University Press, 1977.
- 2) cf. 「ウィットゲンシュタインは、もし私が正しければ、『論理哲学論考』の基礎

を形づくる経験論的形而上学を決して廃棄しなかった。1916年まで彼は、ウィリアム・ジェームスが『根本的経験論 (radical empiricism)』と呼び、バートランド・ラッセルが後に『中性的一元論 (neutral monism)』と呼んだあるタイプの経験論を抱いていた。その初期から彼の死まで、彼の基本的見解はほとんど変化しなかった。後期の著作において彼は『論理哲学論考』の言語の説明を訂正したが、それ以降はただ単に経験論を修繕しただけであり、経験論と日常言語の両方を、自分の気に入るうな形に適合させたのだった。」John W. Cook, *Wittgenstein's METAPHYSICS*, Cambridge University Press, 1994, Introduction xv.

- 3) 懐疑というとき、「個別的・状況的懐疑」と「包括的・一般的懐疑」が区別されなければならない。前者は、問題とされている種類の知識が時々間違うことがありうるし、またそれが間違いであるか否かをチェックする手段も一応確立されている場合に、特定の状況下でいま特定の個別的知識が間違っているのではないかと疑うような場合である。後者は、特定の状況とは無関係に、問題とされている種類の認識上の身分が一般的・包括的に疑われている場合である。ここで問題とされているのは、後者の懐疑である。
- 4) この文章自体は直接には、自分が過去に思ったことの告白に関してのものである。しかしそこでの論点は、脈絡、論旨から推して、次の222jで言及されている自分の夢見体験の告白に関しても当然成り立つものと彼は見なしていたと考えられる。
- 5) Bertrand Russell, *On the Nature of Acquaintance* (1914), reprinted in *Logic and Knowledge*, ed. Robert C. Marsh (Allen and Unwin, 1956), p. 133.
- 6) *Ibid.*, p. 133.
- 7) *Op. cit.*, p. 134.
- 8) cf. 「… [直示的に] 名前を与えることは、私が [未来に] 如何にそれを使用すべきかを示すべきである」(LSD, p. 109).
- 9) 還元主義的現象主義の構想の一端については、例えば、「[[『モーセ』や『エジプト』のような語によってあなたが意味していることについての] この種の疑問は次々と生じ、『赤い』『暗い』『甘い』といった語に達するまでは終わることもない」(PU-I, §87) という発言で理解できる。
- 10) 藤田晋吾は、『論考』の意味論は、「意味が非物理的対象として客観的に存在するというプラトニズム」であり、「要素命題」という概念と同様に、「対象」という概念もそのような前提のもとに要請されてきた概念であると適切に述べている。しかし藤田は、『論考』ではそれが具体的に何であるかは、未定とされていると解釈している。藤田晋吾『意味と実在—論理学への問い』(勁草書房, 1984) 12頁および56頁を参照。

- 11) 「白さ・赤さ・黒さ・甘さ・酸っぱさ・[音声の] 高さ・堅さ等々のような普遍者 (universal) と、つまり感覚所与において例示されている質」としての「可感的質 (sensible quality)」と、「個物 (particular)」としての「感覚所与 (sense data)」との関係については, Bertrand Russell, *The Problems of Philosophy* (Oxford University press, 1912), pp. 99-101, パートランド・ラッセル (中村秀吉訳)『哲学入門』(社会思想出版社, 1964) 101-104 頁を参照のこと。
- 12) Ibid., p. 95. 同訳書 98 頁。
- 13) ラッセルは、「普遍者」としての「対象」つまり「可感的質」を「直接知っている (be acquainted with)」と述べている。Op. cit., p. 101. 同訳書 104 頁。
- 14) 『論考』の「対象」という概念についての批判は、『青色本』、『哲学探究 I』において言語ゲーム説の立場からさらに詳細に展開されている。cf. PU-I, 47.
- 15) cf. 「音を観念の記号にできることは、そうした記号がいくつか個々〔特殊〕の事物を包括するように使われることのできないかぎり、言語を完全にするのにじゅうぶんではない。・・・言語は・・・一般名辞を使い、これで一つのことばが多数の個々〔特殊〕の存在を標示するようになったのである。」John Locke, *An Essay concerning Human Understanding*, ed. by Nidditch, P. H. (Oxford, 1975) III, i. 3. J. ロック著 (大槻晴彦訳)『人間知性論 (三)』(岩波文庫, 1976) 第三卷第一章三。
- 16) Op. cit., III, ii, 1. 同訳書 (三) 第三卷第二章一。
- 17) Op. cit., III, ii, 6. 同訳書 (三) 第三卷第二章六。傍線引用者。
- 18) Op. cit., I, ii, 10. 同訳書 (一) 第一卷第二章十。
- 19) Op. cit., II, x, 2. 同訳書 (一) 第二卷第十章二。
- 20) 以上 (i) (ii) (iii) がロックの言語観の概略である。彼の言語観は、意味表示に関しては基本的に「言葉の意味とはその使用者の心中の観念である」という観念說的言語観を保持したと言えるが、もう一つ「言葉はその使用者が理解している適用の基準を媒介としてのみ対象と関係する」という解釈図式が存在し、その意味で彼の言語観には二つの「重大な観点の分裂」が見られるという指摘としては、次の文献を参照のこと。黒田巨「第四章 言語論の構図」田中正司・平野耿責任編集『ジョン・ロック研究』(御茶の水書房, 1980)。それはロックが使う「観念」の内容として、「赤い」「痛い」などの単純観念の名前の場合には心的表象が考えられているが、「金」などの実体や「結婚」などの混合様相の複合観念の名前については、特に心中の存在者は考えられておらず、「慣用 (common use)」や「思想伝達の便宜」といったものが意味されているという理由からである。同書 89 頁参照。本稿においてロック的・観念說的言語観と言う場合は、主にロックにおける単純観念の名前の場合を念頭においている。

- 21) 1932年にウィトゲンシュタインは、『論考』的言語観について次のような自己批判を行なった。「『論考』においては、私は論理的分析と指示的〔＝直示的〕定義に関して、十分明確ではなかった。私は当時、『言語と実在の結合』というものが存在すると考えていたのである」(WWK, pp. 209-210)。「論理分析」の思想とは、表面言語としての日常言語に論理分析を施してゆくと、それが還元されてしまうはずの理想言語(論理的構文法に従った言語、現象学的言語)に至るという考え方である。「指示的〔＝直示的〕定義」の思想とは、プラトニズムの意味論、あるいはそれを補完するロッキ的な観念(記憶像)説的意味論のことである。
- 22) cf. RLP, pp. 35f.
- 23) クックは、「対象の形式」に「空間」と並んで「時間」が含まれているということは、「『我々が時制の使用によって通常〔日常言語で〕語っていること』に便宜を図ることがともかくも可能でなければならない(it must be possible somehow to accommodate what we commonly say by the use of tenses)」(Cook, *Wittgenstein's METAPHYSICS*, p. 245)ということを承認していることであると説明している。
- 24) この原理は真偽を問うるいっさいの命題に関わるものであって、本来は「経験的命題」は勿論のこと「非経験的(数学的)命題」もその適用範囲に入るのであるが、ここでは「経験的命題」のみを扱う。
- 25) 自然法則的な命題も「仮説」と呼ばれる。cf. WWW, p. 159.
- 26) このことに関する具体的企ての詳細については、拙稿「ウィトゲンシュタイン哲学の発展にゲシュタルト心理学はどのような意味を持ったのか——物体認識と表情認識・他人の心の認識の問題を巡って——(1)」『聖心女子大学論叢』第110号(2008年2月)「第一節 無我論的現象主義と『新しい哲学の方法』に基づく二元論(実在論)批判」を参照のこと。
- 27) Bertrand Russell, *The Analysis of Mind* (1921, reprinted 1995 by Routledge), Lecture IX MEMORY, および *Outline of Philosophy* (1927, reprinted 1989 by Routledge), 10. Imagination and Memoryにおいて展開されている議論である。
- 28) G.E. Moore, "Wittgenstein's Lectures in 1930-33" in *Philosophical Papers* (London, 1959).
- 29) 「いま生起している思い出すことは、思い出されたことがある別のときに生起したということをおそらく証明できない。なぜなら、世界は五分前に、全く間違っている(misleading)思い出すという作用を伴って、まさにその時そうだったという状態で、当然存在しはじめたかもしれないからである。・・・世界は五分前に記憶や記録を完備して創造されたという見解には、いかなる論理的不可

- 能性も存在しない」。 *Outline of Philosophy*, op. cit., pp. 5f.
- 30) *The Analysis of Mind*, op. cit., pp. 159f. 竹尾治一郎訳『心の分析』(勁草書房, 1993) 188 頁.
- 31) ウィトゲンシュタインは『哲学要綱』におけるラッセルの「五分前世界創造仮説」の想定(想像)可能性の議論に言及し、「我々は続けて、世界は一分前に創造されたのかもしれない、そしてついには世界は現在の瞬間に創造されたのかもしれないと言うことができるだろう。この後者の言い方をとるならば、我々は実在するのは現在の瞬間だけであると等値な表現を持つことになるだろう」(WL32-33, 22) と付言している。
- 32) *Outline of Philosophy*, op. cit., p. 6. 傍線引用者。
- 33) ウィトゲンシュタインは「1932-33 年の講義」22 節では、この時期の「検証原理」に依拠して、かかるラッセルの「五分前世界創造仮説」が「[経験的に] 無意味 (meaningless)」であるという議論を展開している。その趣旨は次のようなものである。
- (i) 「或ることが起った」ということの意味は、「それが真であるための基準 [= 証拠] が存在するということに由来する。(ii) 「世界が五分前に創造された」という仮説も、その文が意味を持つためには、「その言明を検証するものがいかなる種類の行為や言明であるか」ということが「文法的法則」として予め提示されていなければならない。(iii) しかるに「五分前世界創造仮説」(の命題) は何事もそれを支持し得ず、また反駁しえないように作られているので、「無意味」である。それは、「観察も経験もされていないときはいつでも、二つの椅子の間に白兔がいる」といった命題と同類である。(同じ講義の同じ 22 節の先の箇所、「もし五分前世界創造仮説的言い方を認めるとすれば」我々は続けて、世界は一分前に創造されたのかもしれない、あるいは最終的には、世界は現在の瞬間に創られたのかもしれないと言うことができるだろう」(WL32-33, § 22) と述べているのも、同一趣旨であろう。) (iv) 「世界は五分前に生じた」などのような命題(言明)が「何かを意味している」経験的仮説であるかのように思われる理由は、「既に周知のものごとの映像 (Bild), 例えば「神による」世界創造の映像」と結び付けられているからなのである。しかしそのような命題(言明)は、「時計の中の、不要に見えないにも関わらずわず機能を持っていない歯車」のように「余計なもの」なのである。
- 34) *The Analysis of Mind*, op. cit., pp. 159-160. 前掲訳書 188 頁.
- 35) David Hume, *A Treatise of Human Nature* (Oxford, 1978), I, III, iv. デイヴィッド・ヒューム(大槻春彦訳)『人性論(一)』(岩波文庫, 1968) 135 頁.
- 36) 大森荘蔵の有名な記憶論は、それと明示されていないが、非決定論的なヒューム主義的世界を共有した上で唱えられたものなので、後に説明する前期、中期

のウィトゲンシュタインの「記憶（記憶印象）」無謬論と同一類型のものである。cf. 「何かが想起されるには何の理由もなく何の根拠もないのである。…夢とは別の現実の想起も夢と同様に無根拠で偶然的 [である] …。…昨年のある日のことが想起に浮かぶのも全く唐突でまるで天から降ってくるようにはあるまいか」（大森荘蔵「言語的制作としての過去と夢」『時間と自我』（青土社，1992）116頁。傍線引用者）。ここでの「何の理由もなく」、「偶然的」、「全く突然」、「全く唐突でまるで天から降ってくるように」、「無根拠に」、「不条理に」などの語は、「ランダムに」、「無から」と同義で用いられていることは明らかである。

- 37) *The Analysis of Mind*, op. cit., p. 163. 前掲訳書 192 頁。
- 38) *Ibid.*, p. 165. 同訳書 196 頁。
- 39) *Op. cit.*, p. 159. 同訳書 187 頁。
- 40) *Op. cit.*, pp. 163f. 同訳書 193 頁。
- 41) ムーアが記録した講義録では、ウィトゲンシュタインは「記憶時間には以前と以後のみがあり過去と未来はない」と言った (cf. WL30-33, III (G)) と報告されている。日常的な「過去と未来」とは区別されているこの「記憶時間」における「以前と以後」とはどのようなものなのかがさらに説明されなければならないが、彼はその課題に深くは立ち入ってはいない。
- 42) *The Problem of Philosophy* (1912, reprinted 1959 by Oxford University), pp. 48f. 中村秀吉訳『哲学入門』（社会思想社，1954）49 頁。一部訳文を変更。
- 43) cf. PB, § 86. そこでは、「A は緑である」、「私は腕に痛みを持つ」などとならんで、「私は夢を見た」が（完全検証）命題の例として挙げられている。
- 44) 大森荘蔵の記憶論（「過去の立ち現われの一元論」）は、この時期のウィトゲンシュタインの現象主義的「記憶印象」無謬論と完璧に同一類型の立場だということは次の文章からも明らかである。「夢見の経験とは・・・夢の想起経験としてのみ経験される。このことから夢の想起には誤謬がありえないという不可謬性が生じる。・・・ここには正誤を判定すべき原型がない・・・。原型のないところに、原型とは違ったという意味での誤謬はない」（大森荘蔵「過去の制作」『時間と自我』（1992，青土社）46 頁）。「さて、想起された過去形の経験についての真理性についても夢の場合と同様にすべては『想起された通り』といえるだろうか。私はいえと考える。なぜならば、真偽判定の基準となるべきものが想起以外にない、という事情は夢の場合も覚醒の場合も変わりないからである」（同書 48-49 頁）。このように大森が想起された過去形の経験一般の真理性を夢の場合と同様だと見なしていることは、「想起されている」（想起）ということで「想起されているように思われる」（想起印象）を意味していることを明瞭に示している。かくして、当然のことながら「想起過去説は・・・想起される過去にあっては想起の誤りということがありえないということ、いわば想起無謬論を内包して

いるのである」(同書 44 頁)と断定される。ウィットゲンシュタインの現象主義においては、記憶即記憶印象と見なされていることは、次の文章に明瞭である。「もし諸君が『どのようにして君は思い出すのか…等々』と問い続けるならば、諸君は最後に『そのように私には思える (It seems to me)』と言うところまで連れてゆかれるだろう。もし諸君が思い出しており、そしてそれが諸君の唯一の基準であると言うならば、諸君はそれを越えてさらにその先には進むことはできない」(WL30-32, p. 83)。

- 45) この情報については筆者は Cook の指摘から示唆を得て今回ラッセルの注 46) の論文で確認した。cf. *Wittgenstein's METAPHYSICS*, pp. 247f.
- 46) *The Ultimated Constituents of Matter* (1915), reprinted in *Mysticism and Logic* (Allen and Unwin, 1986) pp. 128f. 江森巳之助訳「物質の究極的構成者」『神秘主義と論理』(『バートランド・ラッセル著作集 4』)(みすず書房, 1959) 146-7 頁。

細川亮一は、『哲学的考察』におけるこの「フィルムの帯とスクリーン上の像の比喩」とショーペンハウアーの主著『意志と表象としての世界』における「回転する円と接点の比喩」は、その構造が同型であると指摘している。細川亮一『形而上学者ウィットゲンシュタイン—論理・独我論・倫理』(筑摩書房, 2002) 262 頁参照。確かに、主著第四卷第 54 節では、「経験的に捉えられた時間」としての「過去—現在—未来」の系列が「無限に回転する円」に、過去が「常に下方へ回る半円」に、未来が「上方へ回る半円」に、「拡がりなき現在」が円周上の一番上にある「円と一緒に回らない円の一番上の接線に触れている接点」に喩えられ、この接点は「過去—現在—未来」の系列の中の一点と見れば、「経験的に捉えられた時間」の中の現在(「流れる今」)にすぎないが、その系列から引き離して「形而上学的な眼」から捉えられれば、スコラの学者の言う「流れ去ることのない今 (Nunc stans)」であると述べられている。細川の指摘はそれに関するものである。

この指摘は傾聴に値するものである。しかし、ここで注意すべき点は、ショーペンハウアーにおいては、「過去—現在—未来」の系列の一項としての「現在」と対比される「流れ去ることのない今」(「永遠の現在」)は、物自体としての「意志が現象するときの唯一の形式」(Arthur Schopenhauer, *Die Welt als Wille und Vorstellung*, Werke in Zwei Bänden I, Hanser, 1977, S. 54. 西尾幹二訳『意志と表象としての世界』(『世界の名著 45』)(中央公論社, 1978) 259 頁)とされているという点である。「意志にとっては意志みずからの現象である生ほど確実なものではないのだし、それと同じように、現実の生の形式である現在ほどに確実なものもないのである」(Ibid., § 54. 511 頁)。「現在の内容の源泉となり、その担い手となっているのは、生きんとする意志であるし、あるいはまた物

自体なのである」(Op. cit., S. 54. 同訳書 510 頁)。ところが、ウィトゲンシュタインの「現在の瞬間」の表象とは、意志とは全く引き離された「生のままのデータ(直接的経験)の世界」における「単なるデータ」にすぎないのである。ウィトゲンシュタインの現象主義的非決定論における「現在の瞬間」の表象を敢えてショーペンハウアー哲学と関連付ければ、主著第 68 節において最終的に「意志の否定を達成した者」が眺めているとされる「この世界の幻影」、「束の間に消える現象」、「朝がたの浅い夢」(Op. cit., S. 68. 同訳書 654 頁)といった比喩で表現されている表象に対応すると言えるのではないか。もしそうだとすれば、ショーペンハウアーの「実在的な客観はただ現在のうちにしか存在しない(Reale Objekte gibt es aber nur in der Gegenwart)」(Op. cit., S. 54. 同訳書 509 頁)という文は、『哲学的考察』の「現在の経験のみが実在性を持つ(Die gegenwärtige Erfahrung nur hat Realität)」(PB, § 54)と同趣旨のことを言い表しているという細川の指摘は、誤解を招きやすい言い方ではないだろうか。ショーペンハウアーの言う「現在のうちにしか存在しない」ものとしての「実在的な客観」とは「表象となった限りにおける意志」(Op. cit., S. 54. 同訳書 509 頁)のことであり、ウィトゲンシュタインの言う唯一の「実在性を持つ」「現在の経験」とは無意志的な「直接的経験(感覚所与)」のことだからである。

なお、初期、前、中期のウィトゲンシュタイン哲学へのショーペンハウアー哲学からの影響とそれからの離脱についての筆者の解釈として、「ウィトゲンシュタインの独我論」『帝京大学文学部紀要(教育学)』第 27 号(2002)、「ショーペンハウアーとウィトゲンシュタイン」齋藤智志/高橋陽一郎/板橋有仁編『ショーペンハウアー読本』(法政大学出版局, 2007)を参照のこと。概括的に言えば、ショーペンハウアーの二元論的世界観において、表象としての世界を意志としての世界から分離し、さらに表象としての世界から認識主観とア・プリオリな認識形式(「根拠の原理」)を切り離したうえで独我論に至り、さらにその独我論を貫徹させて、「純粋な実在論」即「現在の瞬間の独我論(無我論的現象主義)」へと至ったのが、ウィトゲンシュタインの前期から中期の認識論への展開であるというのが筆者の解釈である。

47) Wittgenstein's METAPHYSICS, p. 290.

48) 『探究』I 部において示唆されている数列に関する「 $+n$ 」という規則に関して展開されているいわゆる「規則のパラドックス」の議論も、ここでの現象主義的再認識は最終的に正誤を言い立てることの無意味性に至るという議論の運びと同構造を持っているのではないかというのが筆者の予想である。その議論においても、最終的には「正しい(規則に一致している)と思われる行動が正しい(規則に一致している)」→「どんな行動も規則と一致させることもできる」かつ「どんな行動も規則と矛盾させることができる」(=パラドックス)→「ここでは一致

も矛盾も存在しない [一致, 不一致について語ることは無意味である]」(PU-I, § 201) と展開するからである。彼の規則順守論の意義については別の機会に論じたい。

- 49) この基準説と後期の言語ゲーム説の関係についての筆者の解釈については、「後期ウィットゲンシュタインはヒュームの自然主義の亜流であるか——後期ウィットゲンシュタインの帰納法観——」『帝京大学外国語文学論集第 12 号』(2006), 「ウィットゲンシュタイン哲学の発展にゲシュタルト心理学はどのような意味を持ったのか——物体認識と表情認識・他人の心の認識の問題を巡って——(再考) (2)」『聖心女子大学論叢第 110 集』(2009) を参照のこと。